
平成25年 第2回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第4日)

平成25年3月8日(金曜日)

議事日程(第4号)

平成25年3月8日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 議案に対する質疑
日程第6 上程議案委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 議案に対する質疑
日程第6 上程議案委員会付託
-

出席議員(13名)

1番 白川立真君	2番 三鴨義文君
3番 米澤睦雄君	4番 板井隆君
5番 植田均君	6番 景山浩君
7番 杉谷早苗君	8番 細田元教君
10番 井田章雄君	11番 秦伊知郎君
12番 亀尾共三君	13番 真壁容子君
14番 青砥日出夫君	

欠席議員（１名）

9番 石上良夫君

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 唯 清 視君 書記 ————— 石 谷 麻衣子君
書記 ————— 石 賀 志 保君
書記 ————— 藤 本 佳 子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 坂 本 昭 文君 副町長 ————— 陶 山 清 孝君
教育長 ————— 永 江 多輝夫君 病院事業管理者 ——— 田 中 耕 司君
総務課長 ————— 加 藤 晃 君 財政専門員 ————— 板 持 照 明君
企画政策課長 ————— 谷 口 秀 人君 地域振興専門員 ——— 長 尾 健 治君
税務課長 ————— 畠 稔 明君 町民生活課長 ————— 仲 田 磨理子君
教育次長 ————— 中 前 三紀夫君 総務・学校教育課長 ——— 野 口 高 幸君
病院事務次長 ————— 戸 田 幸 治君 健康福祉課長 ————— 伊 藤 真 君
福祉事務所長 ————— 頼 田 光 正君 建設課長 ————— 頼 田 泰 史君
上下水道課長 ————— 谷 田 英 之君 産業課長 ————— 仲 田 憲 史君

午前9時00分開議

○議長（青砥日出夫君） 起立願います。おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（青砥日出夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、次の2人を指名いたします。

11番、秦伊知郎君、12番、亀尾共三君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（青砥日出夫君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 3 町政に対する一般質問

○議長（青砥日出夫君） 日程第 3、前日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、3 番、米澤睦雄君の質問を許します。

3 番、米澤睦雄君。

○議員（3 番 米澤 睦雄君） おはようございます。議席番号 3 番の新人の米澤でございます。

私は、空き家対策についてと買い物弱者対策についての 2 点について質問をさせていただきます。

まず第 1 点目は、空き家対策についての質問でございますが、この質問は昨日の三鴨議員の質問とかぶっておりますけれども、御答弁の方をよろしくお願いいたします。

まず、第 1 点目の空き家対策についてでございます。今、全国の自治体で空き家の増加が大きな問題となっております。空き家が放置され、防犯面や景観上の問題など、近隣とのトラブルの火種となることもあります。空き家にも、老朽化により倒壊の可能性のある危険な空き家から手を加えれば十分再活用できるものがあります。危険な空き家については、行政代執行により空き家を撤去する自治体まであらわれております。自治行政の専門家によりますと、空き家は個人の問題ではあるが、一線を越えると確実に地域の問題になってくる、自治体の総合力が試されている時代になってきているとまで言われております。

町内にも空き家がふえております。再活用できる空き家につきまして、町では昨年の 1 2 月議会におきまして、町内の空き家が多くなっているが賃貸として供するものは限られている現状がある、また、県内外から空き家の賃貸物件の相談が多いのが現状である。現状では、貸し主と借り主が民対民で賃貸契約を行っている。ここに行政が入ることで双方に安心感を持たせたい、新たな定住対策として位置づけるとして、空き家一括借上げ事業を提案、議会で可決されました。この事業の進捗状況と今後の空き家対策について伺います。

まず、1 番目といたしまして、1 2 月議会では空き家 3 軒分を計上されておりますが、事業の進捗状況を伺います。

2 番目、町のホームページにおいて、空き家を探していらっしゃいますが、現時点の成果につ

いて伺います。また、町では空き家の実態調査をしていらっしゃいますでしょうか。調査をしておられるなら、危険な空き家、再活用できる空き家の数をお知らせください。

県下の市町村には、空き家バンクの設置、移住定住促進に向けた情報発信を強化するためのコーディネーターを配置しているところがありますが、当町の現在の取り組み状況をお知らせください。

空き家対策を新たな定住対策と位置づけられています。今後どのような施策を展開されるのか伺います。

2番目は、買い物弱者対策についてでございます。本町内の集落を対象に移動販売事業を新規に始める事業者の取り組みを県の補助を通じて支援することで、日常の買い物が困難な人の生活を支えるといったしまして、昨年の12月議会におきまして県から交付を受ける補助金500万円を事業者へ南部町から再交付する補正予算が議決されました。町内では既に独自に移動販売に取り組んでいる事業者がありますが、まだ移動販売の空白地帯もあり、町内の買い物困難の方には大変喜ばしいことでもあります。この事業の現在までの進捗状況と今後の支援について伺います。

まず第1に、12月議会におきまして、事業別説明資料では3月中旬以降、町内で移動販売事業を開始予定となっておりますが、計画どおり行われるのでしょうか、伺います。

2番目、県からの補助金をそのまま事業者へ交付するといいますが、補助事業者は町であります。事業者から事業計画書等を提出させていらっしゃいますか。提出がされている場合には、その事業計画の概要についてお知らせください。

3番目、この移動販売事業について、既存の事業者のルートを避けるということですが、この事業者のルートが決まっていればお示しください。

4番目、この事業者のルートの中で、小売店の存在する地域があれば、地域振興協議会と協議をされたのでしょうか、伺います。

5番目、移動販売車運営費助成といったしまして、3年間にわたり市町村は、1年目には100万円、2年目には70万円、3年目には40万円を限度として事業者へ援助をすることとなっておりますが、4年目以降、この事業者の移動販売事業が赤字となり、継続が困難となった場合の町の対応について伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 米澤議員の御質問にお答えをまいります。

12月議会での空き家一括借上げ事業の進捗状況はどの御質問でございます。12月議会にお

いて御承認いただきました空き家一括借上げ事業の現在までの進捗状況を御報告いたします。

現在、町では南部町定住促進空き家活用住宅事業実施要綱を制定し、並行して、空き家の所有者とお話をさせていただいているところであります。戸数は3戸について、条件面について御説明をさせていただいております。また、所有者と町が交わす賃貸契約書の書面も大体でき上がり、正式に契約を交わす段階に来ております。この契約の終了後、リフォームを施すことになります。

発注については、町内事業者への発注となります。その後、宅建業者との委託契約を結び、賃貸物件として流通させることになります。

次に、町ホームページの空き家情報の成果や実態調査についてお答えします。

現在、町のホームページで空き家について情報提供をお願いしていますが、ホームページを見たので情報提供しましたという物件はありませんでした。三鴨議員の御質問にもお答えしましたが、地域振興協議会を通じての情報や職員が地元での聞き取りで得たもの、直接お電話いただいたものなど、多岐にわたり情報を有しております。

空き家の実態としては、利活用できると判断できる空き家は90戸程度であり、危険空き家と考えられる物件は10戸程度であります。これについては、物件の傷みの程度が個々それぞれ違いますし、すべてに立入調査を施して内部の状況から判断したものではなく、聞き取りや外観からの目視によってカウントしたものであることを御承知おきいただきたいと思います。

次に、県下の市町村には空き家バンクの設置や移住定住促進に向けた情報発信を強化するためのコーディネーターを配置しているところがあるが本町での取り組みはどうかということがございます。

現在、全国的に空き家バンクの取り組みを実施している自治体が数多く見受けられます。鳥取県の自治体においても、ほとんどが空き家バンクのようなものを持っており、ホームページに情報を載せております。自治体が空き家所有者の同意を得て、物件情報としてホームページなどに情報を流します。次に、住みたいという希望者が実際に現地を見に来られれば案内し、御希望ならば物件の所有者と引き合わせることとなります。そこで双方が納得すれば、物件の所有者と住みたいという希望者とで契約に至るといった流れになります。

ここでは、行政はあくまでもコーディネーターであり、契約に関しては関与しません。したがって、議員御質問の移住定住コーディネーターは、行政ができる情報発信及び情報更新、物件の案内、移住定住相談会に赴き相談に乗ることが主な仕事になります。本町においては町職員で、先ほど申し述べたことを行っているわけでございます。

また、年2回、大阪で行われる鳥取県移住定住相談会に職員を派遣し、御相談を受けておりま

す。この相談会で実際に本町に移住された方のお世話もいたしました。また、全国各地から移住希望の方がお電話で問い合わせられることも多く、住宅情報を整理してお送りし、検討いただくなどの業務を行っております。

次に、空き家対策を新たな定住施策と位置づけているが、今後どのような展開をするのかという質問でございます。

本町の定住人口は、合併後、転入、転出については大体同数で推移していますが、出生数と死亡数では明らかに死亡される方の人数が多く、人口が減少していることが認められます。このことに対応するために、若者に住んでいただき、豊かな自然環境の中で伸び伸びと子育てしていただくための施策を考えております。定住は、南部町の行政全体の総合力及びそこに住む人々の協力で開花するものと思います。新たな定住施策とした理由は、1つ、マンションなどの大型投資を必要としないこと、2つ、空き家所有者への負担を最小限度にし廃屋としない施策が必要だったこと、3つ、購入ではなく賃貸物件をお探しの方が多く、4つ、空き家を地域資源と考え地域に活力と体力をもたらすこと、5つ、家賃を安く抑えることで若者層を引きつけられることなどが大きな理由でございます。

一方では、大規模太陽光発電所の運用益により、住宅建設に当たって、スマートハウス、省エネルギー住宅などを言っておりますけれども、これの補助金などの導入も検討してまいります。加えて、将来、中規模程度の住宅団地を町内に造成し、若者世帯などをターゲットとした定住団地を検討してまいります。これについては、新エネルギーやスマートハウスに特化したモデル団地、スマートタウンということで構想したいと考えております。

また、定住促進奨励金についても、好評につき継続しますので、より一層定住に向けて力強い施策になると思います。平成25年度には田舎暮らしお試しホームステイ in なんぶという新規事業を計画しました。これは、町外から南部町での生活に関心を持つ人が就学、就職、研修、農林業体験などをするために一定期間町内でホームステイしていただき、本町のよさを体験していただくとするものでございます。実際、南部町に来て、生活して、初めて感じることも多いと思いますし、気軽に体験することにより定住へのきっかけになればと思います。また、昨今のグリーンツーリズムやエコツーリズムも定住への布石だと感じます。

関西での移住定住相談会では、田舎でゆっくりと家庭菜園でもして暮らしたいという方が多く、農業への関心も高かったと聞いております。農業研修とお試しホームステイを合わせることで一層の効果が期待できると感じます。こういった取り組みで定住したくなるきっかけをつくり、定住につなげていきたいと考えているわけであります。

次に、買い物弱者対策についてでございます。

12月議会において、3月中旬以降、事業開始予定という説明であったが計画どおりなるのかという御質問でございます。

町内の日常の買い物が困難な皆様については、単に生活が不便ということにとどまらず、ひいては長い間住み続けてきた地域に住めなくなる、つまり定住が不可能となることにつながっていくという認識から、町もその対策を講ずる必要があると考えてきました。昨日の亀尾議員の答弁でも少し触れましたが、この対策として、振興協議会ではバス路線の存続運動や共助交通などの事業を展開していただき、町もそれらを支援してまいったところでありまして、それら対策の大きな支援となる今回の米子市内の民間事業者による移動販売車導入の補助金につきましては、その全額を鳥取県のみんなで支え合う中山間地域づくり事業補助金で賄うものでありまして、町を通しての間接補助となりますことから、昨年12月議会において御審議いただき、承認をいただいたところでございます。

具体的な事業内容としましては、さきに述べました米子市内の民間事業者が南部町内の集落を対象として、食料品や生活物資を巡回販売するものでございます。12月議会でのこの事業の御説明をいたしました際には、本年3月下旬から巡回販売を開始する旨を申し上げましたけれども、その後車両の改装などの作業などに時間を要したこともありまして、現時点では平成25年4月8日から巡回販売を開始されるように説明を受けております。

次に、事業計画書の提出ということでございます。

先ほど申し上げました県の事業を希望する者は町に事業計画書を提出し、町はこれを審査した後、県にそれらを添えて補助金の申請を行うことになっております。この事業計画書は昨年秋に本町に提出され、町はそれを審査し、12月議会でも予算を御承認いただいた後、県に対して補助金の申請を行ったところでございます。その後、県では事業者に対して外部委員による審査を事業者の企画案提示説明会、プレゼンテーションという形で実施し、補助金の交付決定がされた次第です。その事業計画の内容は、南部町を移動販売車の巡回エリアとし、巡回は日曜日を除く週6日間、商品は一般食品、生鮮食品などの食品を中心に、日用雑貨などの生活必需品など500品目を取り扱うことになっております。

また、商品の販売のほかにも、巡回エリアでの見守り活動も行う計画であり、この活動については町、県、事業者の三者で今後協定を結ぶこととなっております。

次に、移動販売車の巡回ルートでございます。

町内では現在、複数の移動販売事業者が巡回販売活動を行っておられます。この方々は長期に

わたり、本町の買い物が不便な皆さんやそのような方々がお住まいの地域を支えていただいております。今回の移動販売車の新規参入に当たって、既存の事業者の皆さんと巡回集落や巡回日が重なれば、事業者間での共倒れというようなことも懸念されるところであります。したがって、町としては、従来把握しておりませんでした既存の移動販売事業者の巡回集落や巡回日を当事者の方から直接聞き取り、集落や巡回日の重複を避けるための調整を現在行っているところであります。

次に、この事業者のルートの中で小売店の存在する地域、振興協議会と協議をしたのかということでございます。

この事業の計画につきましては、昨年10月の振興協議会正副会長会においてお話を申し上げております。その内容は、先ほど申し上げた事業計画の概要や、既存の移動販売事業者と集落や巡回日が重ならないよう町が調整するので、情報があればお知らせ願いたいということ、地域のイベントなどにも今回の移動販売車は出向いていくという意向などをお伝えしたところでございます。

移動販売車につきましては、直接店舗に買い物に行くことが困難な方が対象であるために、各協議会のエリアにある小売店については、協議会からも特に御意見がなく、小売店について特に協議は行っておりません。

次に、移動販売車運営費助成終了後の4年目以降、赤字により事業継続困難となった場合の対応ということでございます。

事業計画書とともに事業者から提出された向こう10年間の収支計画書によりますと、事業開始後の数年間は収支が赤字となっております。しかし、赤字の幅は年々減少し、事業開始5年後には黒字となる見込みでございます。この赤字の大きな要因は、車両の減価償却費の引当金であります。事業者も上記のことは十分御承知の上で、県と町が支援いたします3年間の運営補助金終了後も事業を継続すべく、会社の財務計画を組んでおられます。したがって、事業が始まっていない今現在、4年後の赤字というようなことは想定しにくく、あわせてその対応策を具体的にお示しするというようなことはちょっと困難でございますので、御了解いただきたいと思います。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 3番、米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） まずは空き家対策についてでございますが、私が質問の中で、空き家の調査をしていらっしゃるかどうかということをお聞きしたところ、地域振興協議会、それから役場の職員等で調べられるところをやっているということございまして、きちんとした悉皆

調査的なものではないようでございます。ということで、まだまだ空き家が眠っている可能性も
ございます。

新聞紙上で、来年度から鳥取県は空き家の実態調査に補助金を出すというような、私は記事を見
たような記憶もございますが、これは確かではございません。ただ、県の補助金があるなしに
もかわらず、今後きちんとした空き家調査をしていかれる予定があるのかないか、それをお尋
ねしたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） 企画政策課長、谷口秀人君。

○企画政策課長（谷口 秀人君） 企画政策課長でございます。25年度につきまして、実態調査
というような、いわゆるローラーをかけてというような調査を予定はしてございません。振興協
議会に、地域のことは振興協議会が御承知、掌握をされておりますし、職員の出身というんでし
ょうか、集落から役場の職員も出ております。そういう地元の調査、地元の情報などを聞き取り
調査などをして努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 3番、米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） 今、回答いただきましたけれども、私が考えますには、やはりき
ちんとした調査は必要であるというふうに考えますので、ぜひともきちんとした調査をしていた
だきたいと思います。

それから、先ほどの回答の中で、現時点におきましては再生可能な家屋が90戸程度、これに
ついて、昨日三鴨議員との質疑の中で町長が答弁されましたけれども、空き家の中の荷物の処
分が大変だとか、将来こちらに帰ってくる予定があるなどの理由で、空き家の供出に否定的な方
もいらっしゃいますし、また、民から民の賃貸借が心配である、借り手が見つかるか不安などの
借り上げに可能性のある持ち主の方もいるようございますけれども、その実数は把握をしてい
らっしゃいますでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 企画政策課長、谷口秀人君。

○企画政策課長（谷口 秀人君） 企画政策課長でございます。目視やいろんな情報によりまして、
利用可能というものが90軒程度だということなどで回答を差し上げておるところございま
すが、その方々におきましてもさらにもう少し事情をお聞きすると、やっぱり親戚がやめてごせ
とか、まだまだ今家がまだ片づいちょらんとか、いろんな御事情がございまして、本当に今すぐ
にでもいろんな事情がクリアできてお貸しできるというようなところの実態は、実数はつかん
でおりません。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 3番、米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） これも大変な作業でございまして、なかなか実数はつかめないと
は思います。ただ、そうはいいまして、これから空き家対策を定住促進対策につなげていくと
いう観点からいえば、きちんとしたやはり対応を考えていかなければならないと考えますので、
その点についてでもよろしくお願ひしたいと申します。

それから、答弁の中で、危険家屋が10戸程度とお答えになりましたけれども、その中には、
例えば小学生の通学路の横とか隣の民家に倒壊する危険性があるとか、住民の皆さんの日常生活
の上で非常に危険であるという可能性がある家屋はございますでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 企画政策課長、谷口秀人君。

○企画政策課長（谷口 秀人君） 企画政策課長でございます。特に、いわゆる通路上で危険があ
ってというようなところは把握してございません。敷地の中で倒壊の危険が、朽ちておるとい
うようなところがほとんどだというふうに考えております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 3番、米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） 今、御答弁いただきましたけれども、今の段階ではそういう危険
な、今私が質問しましたような危険な家屋はないという御回答だったとは思いますが、仮
にそういう家屋があったとした場合のことでございますけれども、そういう危険な家屋があ
った場合にはやはり対応していかなければならないと考えますけれども、そういう家屋も本当に危険
であってすぐに撤去が必要である物件であっても、所有者の方が金銭的な理由で撤去できないも
のであるならば、町長は昨日その答弁の中でモラルハザードの危険性を述べていらっしやまし
たけれども、そういう危険家屋につきましては十分調査をした上で、やはり例えば金銭的な理由
のそういう理由が真実であるならば、費用の支援をしてでも撤去をする必要があると考えますけ
れども、いかがでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 企画政策課長、谷口秀人君。

○企画政策課長（谷口 秀人君） 企画政策課長でございます。やはり所有者の方が第一義的にそ
れは責任があるということだというふうに申しますし、放置をしておけば、それはそれなりに、
じゃあ行政の方が何らかの手だてをしてごすというようなことにでもなれば、これまた違った問
題が出るというふうに申します。ここのところは慎重に検討していかなければならない課題だ
というふうに申しております。やっぱり所有者の方が第一義的に管理をしていくということが第一
であろうというふうに考えております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 3番、米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） 確かに危険家屋の撤去は所有者の責任でやるべきものでございま

すけれども、先ほど申しましたように、それが例えば小学生の通学路の横とか、本当に危険性があるというようなものであれば、確かに所有者の責任ではございますけれども、やはり行政がきちんと指導していかなければなりませんし、仮に金銭的なそういう理由でどうしても撤去はできないということであれば、やはり行政が介入していかなければ私はならないと考えております。

全国の自治体の中でも、行政代執行でそういう危険家屋を撤去した自治体もあるようでございます。ただ、行政代執行をいたしますと、その後の金が入ってくるかどうかの不安もございます。そういう面もございますけれども、こういう危険な空き家についてはやはり十分町の方で対応していただきたいと私は思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、空き家でございますけれども、空き家はそれが再建可能なものであったとしても、これも投げおきますと放火されたり、それから犯罪の巣窟になったりする可能性もございまして、それから危険な家屋に至っては、先ほど述べたとおりの危険性がございまして、地域住民の日常生活に非常に支障を来していくということは考えられます。

今後ますます空き家が増加する中で、三鴨議員が先日の質疑の中で、空き家対策条例を県西部では米子市と日南町が既に制定しているということでございますけれども、やはり町民の生活を守る意味では、今からでも、早いかもしれませんけれども、今からでもやはり空き家対策条例を制定しておく必要が私はあると思っております。これからずんずんずん高齢化が進んでいまして、それから過疎化も進んでいきます。空き家対策、そういう意味で空き家がふえていく可能性が十分でございますので、転ばぬ先のつえといえますか、やはり空き家対策条例をきちんとつくって、私もちょっとまだ条例については不勉強でございまして、中身ははっきりしたことはわかりませんが、例えば所有者の責任とかいろいろな意味でのそういう空き家対策条例をつくっておく必要があると思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。御指摘のとおりでありまして、今後ますます空き家がふえていくだろうと、そういうことに対応して、転ばぬ先のつえで条例でも制定してやっていただいた方がいいということは全くの私も同感でございます。

結局、調査のことからいろいろあったわけですが、これは非常に難しい問題を含んでおります。この空き家を活用したいという町の施策というものをセットでお示ししないと、なかなか調査といってもうまく進まないのではないかというように思います。町でこういうことに活用しますとか、ほっておかれるよりも有効活用ができますよというような施策というものをきちんと持っていないと、この調査もうまくいかんのではないかというように思うわけです。

あと、一番問題になっておりますのが、東日本震災でも、いわゆる瓦れきですね、が自分の家の前にあって邪魔になっても、勝手に人の所有物、持って逃げたりできないということで、非常に初期、最初の段階で混乱があったわけですね。結局、民法の個人の所有ということについての決着はついていないわけです。空き家といえどもあくまでも個人の所有であって、税金を払って善良な管理をしていただければ、これは全く手が出せない物件でありまして、結局条例をつくっても強制力を持つような条例はちょっとできんということ、それと、御協力をくださいというようなお願い条例みたいなことですね、それから、もう一つは、そういう施策というものをたくさん用意して、こういう施策がありますけれども御活用いただけませんかという、政策誘導というんでしょうかね、そういうことをしっかりやらないとこの問題はうまく機能せんのではないかなということでもあります。

私が一番思っておりますのは、国にうちの地震のときも困ったと一緒に、人に迷惑をかけている、公共に迷惑をかけていると判断、町長ができれば、町のもう責任で撤去ができると、個人の所有物でもですね、そういう法律をつくってもらいたいわけですね。そういう法律をつくっていただいて、後で代金については請求できるというようなことができれば一番いいわけですねけれども、そういう思いがございます。

それから、課長が言いましたように、モラルハザードといいましょうかね、何もせずにぐずっておればぐずっておった者が有利になってしまうというようなことが起きないように、やっぱり善良な管理を義務づけていくと。それは、そういうことを前提にしてすべて大体成り立っているというように思うわけですね、あえてそういうことを条例でうたわなければいけないほど、そもそもモラルが低下しておるといような面もあろうというように思うわけですねけれども、何らかの対策をきちんとしていかなといけんという御提言は私も同感でございまして、いろんなことを総合的に考えて対応していきたいと、このように思っております。

○議長（青砥日出夫君） 3番、米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） 先ほどの町長の御答弁の中で、強制的にできるような、権力を使ってそういう空き家は取り壊してもいいような法律が欲しいというようなことがございましたけれども、これには賛否両論があると思います。

それで、先ほど税金の話は町長されたんですけども、今、固定資産税の家屋の税金でございますが、これは人が住んでいようが住んでいまいが、ああ、これは土地ですね、小規模住宅用地ということで200平米未満の小規模住宅用地は税金、課税標準額6分の1になるんですよ。それから、200平米を超えた部分も住宅用地で、そういう住宅用地であれば2分の1になります。

この住宅という言葉の概念が、私はやはり人が住んで初めて住宅だと思うんですよ。ですから、空き家についてこういうそのまま6分の1の減免、それから2分の1減免があること自体が、私は、これもはっきり言って空き家を放置する原因にもなると思うんです。

仮に、こういう例えば空き家、これも恐らく賛否両論が出てくると思うんですけども、例えば人の住んでいない空き家は1.0課税だよというような形かでもあれば、やはり空き家に対しての所有者の考え方も変わってくるんじゃないかというふうに私は考えますけれども、これは法律で決まっていることですので、一つの町で変えるということはもちろんできません。これも、やはりそういう物の考え方もございますので、もしそれがいいと思われたら、例えば鳥取県の町村長会で話をされて、それを全国に持っていくような形もとれるとは思うんですけど、そういう私は考え方もあると思うんですが、どうでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 米澤議員、余りそれないようにしてください。通告の部分にないですから。（発言する者あり）

町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。そういう考え方も先般、新聞でたしか米子の例で載っていたのではないかと思います。読ませていただきました。そういうお考えもあるだろうなというように思いますが、基本的にやっぱり時代が進んで、わざわざ買って、古民家のようなものを再生して、そこに非常に価値を見出してわざわざ住む人もありますし、ただ、空き家が古くなったから人が住んでいないからどうこうするという、一方的な判断がなかなか難しいところがあるわけです。それぞれ価値観が違うということでもあります。

根本をやっぱりたどってみますと、この所有権に戻ってくると思います。やっぱりそこをはっきり法律で規定していただかないと、末端でいろいろなことをやってもなかなかまちが明かん、効果が上がらんというように思っております。税制面からそういう政策誘導していくというようなことは、これは大事なことではないかというように思うわけですが、やっぱり根本は、公共に害を与えるような空き家については、個人の所有権を超えて行政、町の方で対応ができるような法律にして、私はしていただきたいと思うわけです。これは、勝手にどんどん町長がこれは必要ないとかいうことじゃなくて、やっぱり地域の皆さん方とかいろんな人の御意見を聞いて、手続をずっと踏んで、そして最終的にそういう結論になれば町長に代執行の権限が与えられるというような、そういう法律にさせていただくとすべてのことがうまくいかない。東日本の例なんか一番いい例だと思います。そのような思いを持っております。

それから、税制については、政策誘導の手段としていろいろな税制を考えていくのがいいだろ

うと、肯定的にとらえておりますけれども、根本をやっぱりいじっていただきたいというように思うわけです。

○議長（青砥日出夫君） 3番、米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） 物は考えようございまして、考え方によりましては新しい家を建てるよりも10年間空き家を借り上げて、もしそのままその空き家を購入できるようなのであれば、これは逆に安価に自分のマイホームを取得することができるということもございまして。全国に相当数の空き家がありますけれども、これを有効に使ったら、大体今、日本がよくやっておりますけれども、景気対策として住宅政策を推し進めておるところがございまして。そういう国の政策にもこの空き家を有効に使ったら影響を与えることにもなりかねません。そういう意味でも、ぜひともこの空き家を逆手にとって、南部町の空き家対策をぜひとも定住対策を推し進めていただきますようお願いいたしまして、次に移りたいと思います。

次に、買い物弱者対策でございまして。

この移動販売車事業は、買い物に支障を来している方々には非常に朗報でございまして、私も大賛成ではございまして。ただ、私が住んでおります賀野地区には小売店舗が1店ございまして、地域振興協議会ではこの小売店舗の存続を危惧いたしまして、どうしたら賀野地区の住民で遠出のできない方の買い物を支えることができるかということで、一昨年でしたか、広島県の安芸高田市に視察に行きましたり、それからほんの直近でございまして、富有塾という塾がございまして、そこにこの店舗の責任者にお越しいたしまして、話をしておる状況でございまして。

今、回答の方では、10月に地域振興協議会の中で、地域振興協議会の恐らく会長さんだと思いますけれども、お話をしたということでございまして、ちょっと地域振興協議会の中でのどうもきちんとした話し合いができてなかったかもしれませんが、ただ、そういうことで、今、地域振興協議会の中では、これ総務企画部会なんですけれども、ずっとそういう話をやっている最中でございまして。そういう意味で、やはり再度会長さんの方にでも正式な話をさせていただきたいと私は思います。このままいきなり移動販売車が入ってきまして、地域振興協議会の中でも我々の総務企画部会というのは非常に混乱してしまう可能性がございまして。と申しますのは、賀野地区には確かに店舗はございまして、賀野地区の中でも遠くてこの店舗に行けない方もございまして。そういう方にはこの移動販売車というのは大変必要でございまして、それから店舗のある地区に住んでいる方については、移動販売車というのは時間に制約がございまして、店舗には昼間の時間は制約がございまして、大体昼間あいておりますので非常に便利であるということもございまして、私といたしましては、やはり移動販売と店舗を共存できたらいいなという

考えを持っているところでございます。

ただ、移動販売の業者は民間業者でありますし、制限を設ける、制限をするということは恐らくできないとは思いますが、町がかかわっている業者でございますので、そういう地区内に、例えば賀野地区でございますけれども、店舗を持つ地域振興協議会にはきちんとそういう話をして、振興協議会の中で協議をしてほしい旨をやはり私は言っていたきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 地域振興専門員、長尾健治君。

○地域振興専門員（長尾 健治君） 企画政策課地域振興専門員、長尾でございます。町長答弁にもございましたが、ただいまの御質問にお答えする前に、移動販売車についての私どもの、町としての考え方をひとつ申し上げて、そこから続きましてお答えをさせていただきたいと思っております。

現在、本町には50代から70代の皆様が約5,000人おられます。これは人口の43%を占めるボリュームであります。買い物に困られる、買い物困難になられる方は、今後増加の見込みというふうに予想いたしております。

今回、この移動販売車ですが、移動販売車を初めとするさまざまな対策を講じることが必要というふうに考えるのは、今そのことをしなくては将来的に手おくれになるというふうに考えてのことですし、米澤議員の御質問の趣旨も、この将来にわたる町民の皆様の暮らしや地域を守っていくというお気持ちでなさっていることは理解いたしております。

さて、地域振興協議会の中で、地域の皆さんが存続を支援、何とか存続をとという願いを込めておられる店舗があるということは、私もよく存じております。町の方も存じております。町議会もその継続について支援をされているということも存じております。先ほど議員の方からございました視察についても、私も同行させていただいております。昨年秋から各協議会の会長様、副会長様には、定例の連絡会を通じてこの移動販売車の新規の参入の事業について御説明や御相談を申し上げてまいっておることは、先ほどの町長答弁の中にもあったとおりでございます。それから、協議会の部会において、移動販売車が新たに地域に入ってくれば既存の店舗の売り上げに影響があるのではという御懸念があるというお話し合いがあったということも、実はこの議会が開催されます直前に会長さんの方から御相談をいただいております。

ちなみに、米澤議員のおひぎ元でございます、あいみ富有の里の振興区のエリアでございますけれども、御案内のとおり、現在、今、移動販売車が運行しておられます。バッティングは避けるということで、既存の販売車が入っておるエリアについては、この新規の、今回の移動販売車は御遠慮いただくようにということでお話ししておりますが、お話がありました既存の店舗、お店

の方については、移動販売車はその目的として、買い物に行くための移動手段、車などをお持ちでない方に商品をお届けするものでございまして、自力で買い物に行ける方は移動販売車の御利用は少ないのではと想定しております。現在、賀野地内にありますお店の売り上げが大きく変動するのではないかということは、会長さん方の会議の中でも特に御意見も出ておらなかったところでございますが、先ほど議員の方からありました、既存店にダメージを与えるというようなことが運行後に起こりましたときには、すぐ状況、それに対応するような対策っていいですか、対応をしたいと思っておりますので、ただいまお申しつけの件についてはしっかり承りまして、えらい長あなって申しわけございませんが。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。たびたび協議会の会長さん方とは連絡会を通じてこの話は届けておりまして、よく承知をいただいておりますが、御懸念でございますので、再度会長にお話をさせていただきたいというように思います。

それから、今、専門員が言いましたけれども、影響があれば対応するということですが、私はそれはちょっとできないのではないかと考えております。私も移動販売車の地域に住んでおりまして、このたびのこの件を業者の方にお話をしました。曜日は決まっております、1週間に2回来ていただくわけです。それで、バッティングせんようにせないけんがということを行いましたら、いや、そがな必要はありませんとおっしゃいました。だって、あんたが買い物、来られる前に我々が計画している移動販売車が回れば買う人がなくなりますよ、したら、自分の大体お客さんは決まっているということをおっしゃいました。もう長年で、買っていただく人が大体決まっておると。したがって、そんな心配してもらうのは非常にありがたいけれども、いいようにやってくださいという回答でございました。

考えてみれば、そうかもわかりません。ある程度、人家があっても結構なスピードでさあっと飛ばされて、いつも買い物なさっておられる人は大体決まっておるような感じでしたので、そういうこともあるかなと思っております。

ただ、よくよく調整はしながら、共倒れになってもらえば町の方も困りますので、調整はしたいというように思いますし、ただ、自由な競争の中で公的にこういうことを仕掛けるわけですから、税金を使って。その自由な皆さん方の競争を邪魔するようなことがないように、できるだけないようにしたいという思いがあるわけです。思いはありますけれども、結果については、これはそれぞれの業者というんでしょうか、商売なさっている方の責めになるということだろうと思っております。そのように思っておりますので、よろしく願います。

○議長（青砥日出夫君） 3番、米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） 確かに民間と民間でございまして、勝ち負けが出てくる可能性はございます。ただ、私が申したいのは、やはり自分の、これは自分のところなんですけども、やはり共存をしてほしいという思いが一番でございまして、このような質問をしたわけでございます。

それから、この移動販売車には1年目100万円、2年目70万円、3年目40万円、町からの運営費補助がございまして、4年目以降は補助はございません。ということで、先ほど町長の答弁では、きちんとした収支計画書なんかも出ておまして、今の段階ではそういうことには答えられないということでございましたが、私が心配いたしますのは、やはりたくさんお客さんがあるところは既に他の業者が入っていると思っております。あいているところというのは、案外不採算のところではないかというふうな気がしておるんです。そういう面からしますと、収支計画書では黒字であるということでございますけれども、考え方によっては、不採算のところを回るとどうしても赤字が出るんじゃないかということを考えておまして、心配をしているところなんでございますが、実はこの不採算の地区が非常に重要であるということもございまして、そういう観点からしますと、やはり業者の経営努力が一番ではございますけれども、赤字になるようであれば、これはバス路線でもそうでございますけれども、町内の買い物に不自由をされる皆さんがいらっしゃる、これからもどんどんふえていくということであれば、そういう赤字になるようであれば、やはり町の方から何がしかの支援が必要ではないかということでそういう質問をしたところでございますけれども、もし赤字になるようでしたらどうでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。なかなか難しい質問ですけれども、この業者は創立60周年の記念の事業として、地域貢献を新たな営業に加えて新しい発展を遂げていきたいと、地域で根差した活動をしていきたいということで考えられたわけでありまして、非常に志がいいなと思って評価しております。

一つは、今、移動販売車にあるもののほかに得意とする分野があるわけです。従来なかった品物を扱うというようなことも聞いておまして、私は十分とは言えないにしても、日用雑貨などの生活必需品500品目ということですから、そんなに大きな赤字を垂れ流して続けるというようなことではないだろうと思っております。自信のある程度お持ちでこの計画を進めていかれるだろうというように思っております。

それから、最初の数年間の赤字は、これは車の減価償却ということですから、大体車は5年ぐ

らいで償却しますので、それは全部内部留保になるわけですから、それが終わればなじみも出てくるし、いい状態で営業していかれるのではないかというように思っております。いよいよ赤字が続いて運行ができなくなるというようなことになれば、これは補助事業でやり始めたことですから当然我々にも御相談があると思いますし、そういう折にはまじめに御相談にも応じたい、このように考えております。赤字前提ではなくて、何とか不採算な集落を回ってでも今までなかったサービスを届けることによって対応していただくように我々も希望しておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（青砥日出夫君） 3番、米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） 町長の御答弁をいただきまして、非常に私も安心をしているところでございます。この買い物困難者、これからますますふえてくるとは思いますけれども、やはりさきに、第1点目に質問いたしました空き家の問題、それからこの買い物弱者、いずれもこれからの南部町にとりまして非常に大切な問題になってまいります。ということで、町の前向きな方針をお聞きいただきまして安心いたしました。どうかこういう問題がきちんと対応できるように、ますますそういう施策に向かってきちんと進んでいただくことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（青砥日出夫君） 以上で3番、米澤睦雄君の質問を終わります。

○議長（青砥日出夫君） ここで休憩をいたします。再開は10時15分からです。

午前10時02分休憩

午前10時15分再開

○議長（青砥日出夫君） 再開いたします。

続いて、11番、秦伊知郎君の質問を許します。

11番、秦伊知郎君。

○議員（11番 秦 伊知郎君） 議長のお許しを得ましたので、通告のとおり質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今議会に平成25年度一般会計予算案が提案されました。総額は67億円で、前年度に比べ1億7,000万円、2.6%の増額、経済対策として3月補正に計上され全額繰り越しされる事業費約1億5,000万円を合わせると、実質68億5,000万円となり、合併後最大規模の予算案であります。そこで、町長マニフェスト、安心・安全のまちづくりから、防災行政無線デ

デジタル化改修事業、国道・県道・治山・治水事業の推進、そして日野川水系河川整備計画についての質問をさせていただきます。

最初に、防災行政無線のデジタル化であります。市町村の防災無線は、非常災害時には住民の安全を守る災害情報等の伝達手段として、また、平常時には自治体と住民を結ぶ行政連絡や周知、広報の手段として活用されています。その一方で、災害時に通信が錯綜したり住民が緊急通報を聞き逃したりすることなどの課題を指摘されることもあります。25年度予算で防災行政無線デジタル化改修事業4億1,709万5,000円が計上されました。アナログからデジタルにシステムが変更されるわけですが、多額な事業費が投入されますので、デジタル化を図る理由を伺います。

次に、デジタル方式は従来のアナログ方式の同報無線に比べ、多チャンネルで高性能とされています。双方向通信やデータ通信等の通信の高度化が実現したことで、従来の音声通報に加え、避難所等との緊急連絡や文字表示による情報伝達も行えます。また、気象情報の自動収集や画像等による災害情報の収集も可能とされています。つまり、文字通報、双方向通信、デジタル通信、複数同時通信、テレメーターシステムの活用等、活用範囲の拡大が主な特徴であります。システム導入に当たり、従来の音声通報のみでなく、多方面の活用を考えておられると思いますので、活用計画について伺いたいと思います。

次に、国道・県道・町道・治山・治水事業の推進について伺います。

国の経済対策追加補正として町道入蔵線道路橋梁補修ストック点検事業を含んだ3月補正予算、25年度予算でも安心・安全のまちづくりを目指し、引き続き橋梁補修、町道の改良工事、県道改良負担金事業等、多様な事業が実施される予定であります。これらを踏まえて次の点について質問したいと思います。

1、国道180号南部バイパスの工事の進捗状況を含め、道路網の整備、橋梁の補修計画について。特に、橋梁の補修事業ですが、3月補正で3,600万円、25年度予算で3,370万円が計上されています。橋梁の状況は、鳥取県内では、県管理が700カ所、これは2009年11月時点です。19市町村管理は1,042カ所、これは2012年4月1日時点です。架設から30年から40年が51%も占めています。今後20年以内に多くの橋が50年から60年が目安といわれる更新時期を迎え、膨大な事業費やかけかえ工事が一斉にかかると予測されています。定期的な点検による早期補修が橋の長寿命化につながります。町内では37橋梁が対象とのことですが、どのような計画を進めていかれるのか伺います。

2番目に、バイパス完成に伴い、町道に移管される箇所があるとのことですが、移管される前

の整備に関しての協議は県となされていると思いますが、どのような状況か説明を求めます。

なお、1番目と2番目の中で、議会から町政に対しての要望事項として取り上げ、既に回答をいただいている項目もあります。答弁が重複するかと思いますが、よろしく願いいたします。

3番目に、治水事業では、法勝寺川の改修、整備の状況は、また、23年9月の洪水で決壊のおそれが指摘された堤、ため池等の点検、改修について、どのような対応をなされているのか説明を求めます。

最後になりますが、日野川河川整備計画について伺います。

国土交通省中国地方整備局日野川河川事務所が今後20年から30年間の河川整備計画案の作成に住民の意見を反映させるとし、説明会を4会場6カ所で開催しています。1月31日に南部町でも開催されました。説明会の内容は、整備基本方針の概要、流域の概要、主な洪水と治水対策、水利用の現状、日野川、法勝寺川の河川の変遷、維持管理の現状と課題等、多方面に関しての説明がありました。計画案は、今後、知事及び関係市町村長からの意見の聴取がなされ、策定とのことでもあります。平成24年3月議会での地域の防災計画を問うとした一般質問に対し、町長は、中国地方整備局の回答として、堰の改修などの内水対策をする規模は、50戸以上の家屋の床上浸水被害が10年間で複数回発生したような場合、また、直轄事業だけではこの問題の解消は困難、県の事業、市町村事業との連携が必要、まずは河川整備計画に位置づけて可能な範囲で対応するとの説明があったと述べておられます。

今、知事、関係市町村長の意見、住民の要望等を集約し、今後10年ないし30年間の河川整備計画が策定されようとしております。このたびの南部町で行われました住民説明会の意見交換の中で、大袋、三ヶ堰の改修の可能性についても住民の方の質問に対し、整備計画に加えられるか検討してみたいとの答弁があったと記憶しています。町長の法勝寺川改修に対しての多方面への要請、また、25年度予算に計上された県道福成戸上米子線改良工事、これは境工区であります。関連工事として、鳥取県が設置する排水ポンプの施設を23年12月、12号台風の降雨量に対する排水力を有する施設に変更する事業など、御努力に対して理解を示すものであります。河川整備計画に法勝寺川の治水対策が盛り込まれ、対策が前に進むように頑張ってくださいと思いますので、改めてお考えを伺います。

以上、壇上からの質問を終わりにいたします。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 秦議員の御質問にお答えをしまいたします。

防災行政無線のデジタル化についてでございます。

国のアナログ方式の周波数の使用期限についての考え方といたしまして、60メガヘルツ帯の市町村防災行政無線の周波数については使用期限が定められてはいないものの、無線設備の耐用年数などを考慮した上で、できる限り早期にデジタル同報通信系に移行することとされております。そうした国の考えから、各メーカーにつきましては、アナログ方式の無線設備を製造または修理をされなくなっている状況でございます。

本町の防災行政無線は、平成18年度に旧西伯町の東芝、旧会見町のパナソニックの操作卓を1つの操作卓で操作できるように、統合卓を整備いたしました。しかし、東芝、パナソニックの2社から操作卓の保守のための部品を製造できなくなったので修理などのサポートができないと連絡をいただいているところでございます。仮に旧町どちらかの操作卓が故障した場合は、壊れた旧町の地区で放送ができないこととなります。また、戸別受信機におきましては、積極的に製造されてはいないものの、東日本大震災の関係で製造が続いているというお話も聞いているところでございます。しかし、今までのように注文すればすぐ来るものでもなく、注文から半年ぐらい待ってやっと納品されるような状況となっているところでございます。

そうした状況の中、本町の防災行政無線は、旧西伯町が平成元年度、旧会見町が昭和62年度に整備されており、ともに20年以上が経過しているところでございます。整備してから旧両町とも20年以上たっていることから、毎年100件近くの修理依頼が寄せられています。また、本年度も1月末現在で104件の修理依頼となっているところでございます。

このように、本町のアナログ方式の防災行政無線を取り巻く環境は大きくさま変わりして、大変厳しい状況となっており、無線設備などの耐用年数を考慮し、また、行政として町民の安全のために万全を期すためにも防災行政無線をデジタル化へ整備していくものでございます。御理解を賜りたいと思います。

どのように活用するのかと、計画なのかという質問でございますが、現在の本町の防災行政無線は60メガヘルツのアナログ方式ですが、同じ60メガヘルツのデジタル方式にするものでございます。また、現在各世帯へ防災行政無線を受信し放送する戸別受信機を無償で貸与しておりますが、デジタル化になりましても今までと同様に、各世帯へ戸別受信機を無償で貸与してまいります。

また、屋外拡声子局には、アンサーバックという装置をつけることによりまして、その現場と役場との双方向での連絡通信が可能となり、災害時に正確な情報を届けることができます。既設のアナログ防災行政無線では、J-ALERTからの緊急情報は既に放送できるようになっておりますが、デジタル化の後もそのまま連動することができます。そして、デジタル化することによ

ってJ-ALERT受信装置が緊急情報の受信後から約3秒から4秒で放送されるようになり、従来よりも格段に早く情報伝達することができ、住民の速やかな避難行動につながることを期待するわけであります。

また、携帯電話回線を使ってメールで災害を知らせることができるエリアメールと連動することにより、戸別受信機や屋外拡声子局からの放送が聞こえない人に対しても緊急情報を伝えることができるようにしたいと考えています。

今回のデジタル化におきましては、災害時の情報伝達はもちろんですが、平常時の情報伝達という部分で、地区遠隔制御装置を各集落へ整備しようと考えております。地区遠隔制御装置と申しますのは、各集会所から区長さんが集落内の戸別受信機へ向けて防災行政無線を放送するものでございます。これにつきましては、電話回線を使用いたしますので、電話回線や基本料金を集落が負担されることが基本となりますが、集落でよく使用されている有線放送が屋外へ向けての放送に対しまして、地区遠隔制御装置は戸別受信機からの屋内の放送となりますので、大変聞きやすいものとなるのではないのでしょうか。

以上のように、既設アナログ防災行政無線のデジタル化により、アンサーバック、エリアメール、地区遠隔制御装置などを整備してまいりたいと考えておりますが、議員のおっしゃるデータ通信の多機能の活用については、今回の整備では計画しておりません。

データ通信の機能としまして、監視カメラの連動や気象・水位テレメーター収集などがございますが、費用的にも1観測点だけでもかなりの費用がかかることとなります。しかしながら、データ通信は行いませんけれども、デジタル化したことにより拡張機能が広がりましたので、データ通信も含めまして必要に応じ検討してまいりたいと思います。デジタル化整備により非常時の情報収集、伝達の強化及び平常時の各種行政情報の効率的かつ実効的な提供を図ってまいりたいと思っております。

次に、国道・県道・町道・治山・治水事業の推進ということでございます。

まず、国道180号バイパス工事の進捗状況についてお答えします。

国道180号バイパス工事は平成23年6月に清水川から阿賀の区間1.4キロが供用開始となりまして、平成23年12月には法勝寺川にかかる早里橋が完成しました。平成24年度は、残る東西町から清水川の区間2.5キロの工事が進められまして、町道などをまたぐ管渠、ボックスカルバートでございますが、管渠や盛り土など土工事、擁壁や側溝など、構造物工事が施工されています。平成25年3月末で着手していないのが天津運動公園付近から県道福成戸上米子線に接続する区間だけでございます。県からは全線供用開始が平成26年4月の予定であると伺

っております。

次に、道路網の整備、橋梁の補修計画でございます。

町では道路整備の課題を、第1に、役場、学校、病院、地域拠点施設、福祉施設などの公共施設や観光施設への交通利便性のアップや住宅地域から就業地への円滑な移動、町内の移動や米子市などへの移動でございます、これの確保、そして工業団地などへの物流アクセス強化を図るための道路整備を考えております。第2に、歩道の未整備や歩道整備のつながりが不完全なことなどで歩行者の事故の危険性や移動の円滑性を阻害されている区間の解消など、歩行者の安全確保を図るための道路整備を進めてまいります。第3に、災害時や緊急時のスムーズな対応のための狭隘な道路の解消を図る道路整備の3つに大別をいたしまして、町道路線の整備や国道、県道整備の要望を行っているところであります。

最初に申し上げた第1の課題では、古事記編さん1300年に合わせて町道赤猪岩神社線の拡幅改良工事を行ってまいりました。この課題には、鳥取県西部圏域程度のスケールで人や物の動き、社会情勢の変化を分析し、新設を含めた必要な道路ネットワークを考えていくものも含まれています。国道180号バイパスの完成や国立音楽院の開設など、新たな社会情勢の変化を反映した道路交通網計画の見直しを行ってまいりたいと思います。

第2の課題では、町道天萬寺内線のさくら保育園前後420メートルの道路改良工事により、歩道の整備が完了いたしました。国道や県道で歩道のつながりが不完全な区間について、歩道整備を引き続き県に要望してまいります。

第3の課題では、町道鎌倉線の局部改良が完了いたします。町道入蔵線の改良工事は、平成26年春の完成予定で施工を進めています。町道で幅員が狭く、緊急車両や除雪車の通行が困難な箇所を解消するため、改良計画を進めたいと考えています。

次に、橋梁の補修計画についてお答えします。

町では平成22年3月に、町道橋のうち橋の長さが15メートル以上の橋梁37橋についての橋梁点検長寿命化修繕計画を策定いたしております。橋梁ごとに上部の主部材、床版、支承、舗装、伸縮装置、橋台、橋脚などの劣化損傷の度合いを診断、分析し、10年程度の期間をかけて3から4橋ずつ修繕を行っていく計画として、平成24年度から橋梁の補修に取り組んでおります。平成24年度は、12橋の橋梁補修を行いました。平成25年度は、経済対策補正分を含め、7橋の橋梁修繕を行う計画です。

次に、180号バイパス完成に伴い町道移管される箇所があるかと、整備に関しどのように要望しているかということでございます。

180号バイパスの完成に伴う国道、県道の管理移管区間は、国道180号の東西町から阿賀の区間、県道清水川福成線の全線、県道福成戸上米子線の福成地内、バイパスから柏尾の交差点まででございます、が予定されております。平成24年9月に県土整備局とそれぞれの路線の現地調査を行い、国道180号は舗装補修を、県道清水川福成線は退避所整備1カ所と舗装補修を、県道福成戸上米子線は歩道未整備区間の歩道整備と舗装補修を、県が行ってから管理移管協定を取り交わすこととしております。

治水事業では、法勝寺川の改修、整備の状況はどのように進んでいるか、また23年9月の洪水で問題となった堤、ため池の点検はされているのかということでございます。

法勝寺川の河川改修についての最近の状況ですが、安養寺から大袋の河道掘削の開始、今後20から30年の日野川、法勝寺川の改修計画を立てるための日野川水系河川整備計画検討業務の発注、四ヶ村堰改修に向けた法勝寺川四ヶ村堰詳細設計業務の発注が行われております。6月定例議会の秦議員からの御質問にお答えした状況が少し進んで、安養寺橋下流部で河道掘削が行われていますし、四ヶ村堰の改修に向けた重機を使った試掘や堆積土砂の状況調査も行われています。7月5日に開催された中国治水期成同盟会連合会総会の意見交換会で、境地区の実情を話し、重ねて米子市大袋の三ヶ堰の可動堰への改修について要望しましたが、三ヶ堰を直轄事業で改修することについて難しいという見解に変化はありませんでした。これも6月の御質問で触れましたが、国土交通省の河川整備局と並行して、農林部局の補助事業で堰を改修することを米子市、地元の尚徳、三ヶ堰土地改良区と連携して県農林局に協議したいと考えています。

続いて、23年9月の洪水で問題となった堤、ため池の点検はされているかということでございます。

ため池の点検は定期的に行っておりまして、最近では平成20年から平成24年の5年間でそれぞれのため池管理者の皆さんと農林局地域整備課と南部町建設課で点検を行いました。点検したため池は、受益面積が5ヘクタール以上の44カ所と平成17年度から平成20年度の緊急点検で改修や整備が必要と判断された12カ所を加えた56カ所で実施をしております。平成25年度には国が定めた基準、チェックシートでチェックして、点数により危険度を判定する方式の一斉点検を行う予定です。その結果の説明及び改修や整備については、ため池の管理者の皆さんに御相談いたしたいと思っております。

最後に、日野川河川整備計画の計画案に住民の声や市町村の要望が反映されると考えるがどのように対応するかということでございます。

日野川河川事務所では、河川整備計画の策定に当たり、広く積極的な御意見をいただくために、

平成25年1月27日から2月4日の間に、米子市、南部町、伯耆町、日吉津村で計6回の日野川水系河川整備計画説明会が行われております。南部町では1月31日に南部町公民館さいはく分館で行われました。説明会では整備計画策定のスケジュールの説明、2番目に日野川の基本高水というんでしょうか、ピーク流量、車尾で4,600トン、1秒間とし、日野川本流に3,700トン、法勝寺川に780トンの配分に設定をしたピーク流量ですね、これを定めた平成21年3月策定の河川整備計画基本方針の概要説明、そして3点目に過去の主な洪水と治水対策として実施した事業の説明、4点目に堤防の整備状況と治水安全度の説明があり、参加者との意見交換がありました。

住民の声を計画案に反映するための対策としては、住民への意見聴取を、今回の整備計画策定の概要説明のときと計画原案ができ上がったときの2回、アンケートと説明会を行うとしています。市町村の要望の反映については、整備計画策定スケジュールに県知事や関係する市町村長にも説明し意見聴取をするとありますから、境内内の内水による浸水被害や坂根への母塚山下がりからの排水による水路堤の決壊、大谷川のはんらんによる流域の水田やハウスへの土砂流入や冠水被害などが法勝寺川の固定堰の改修や堤防の整備により軽減できることを説明し、河川整備計画の具体的な整備事項にこれらの施設改修を入れていただくように要望したいと考えております。

ただし、先ほど申しましたように、この整備計画は、今後20年から30年間の日野川、法勝寺川の河川整備計画という長期間に整備する事項を記載するものではありませんけれども、整備計画に盛り込まれた計画が一刻も早く実現するように努力をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（青砥日出夫君） 11番、秦伊知郎君。

○議員（11番 秦 伊知郎君） 質問に対して明確な御答弁、どうもありがとうございました。

それでは、再質問していきたいというふうに思います。

最初の防災無線であります。私がこの防災無線がアナログからデジタルに変換されるときが一番望んでいるのは、親局から野外拡声子局や戸別受信機に対して文字放送の伝達ができないかということであります。過去にCATVを設置したときにも、双方向の通信ができるという考え方がありましたが、残念ながら現在のCATVは一方的に映像を送る機能のみであります。せっかくアナログ放送からデジタルに変わる、デジタルが持っている多方面な機能を生かして通信網の拡充ができないのかなという思いで一般質問を組み立てました。

町長の御答弁の中には、メールからの緊急情報等を伝えることができるアンサーバックとかエリアメールとかっていうようなお話がございましたが、そういうファクス通信とかっていうのは

考えておられないわけですか。

○議長（青砥日出夫君） 企画政策課長、谷口秀人君。

○企画政策課長（谷口 秀人君） 企画政策課長でございます。デジタルが持っている双方向性というような機能拡張にそれが利用できないかということでございますが、先ほどのように、屋外拡声子局から双方向で、いわゆる電話のようにやりとりができますアンサーバックの方式や、エリアメールや緊急通報メールに自動で情報が流せるというようなこと、それから集落におきます地区の遠隔の制御装置、いわゆる集落での情報を集落内で放送ができるというようなそういった機能を備えるようなものを計画してございますが、議員がおっしゃいます監視カメラだとか気象・水位テレメーターというようなそういったような拡張機能につきましては、このたびの計画には上げていないところでございます。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 11番、秦伊知郎君。

○議員（11番 秦 伊知郎君） どういいますかね、音声放送だけではどうしても聞き逃してしまうというようなことがあるわけでありまして、文字情報による通信で、多分このアナログ放送からデジタルに変わる一番大きな利点というのは文字放送が送れるということだろうというふうに思います。たまたま今、現在の防災行政無線、7時半が定時の放送がなされますし、それからお悔やみの放送っていうのは大体8時ごろに流れます。そういう時間帯がわかっているので注意して聞けばいいわけでありまして、ただ、聞き逃してしまうとなかなか情報がうまく伝わっていないという欠点があります。ですから、文字放送等が送れるようなシステムができれば、もう少しきちんとした情報を失わずに聞くことができるのではないかなという思いがありますので、それについてはどういうふうに考えておられますか。

○議長（青砥日出夫君） 企画政策課長、谷口秀人君。

○企画政策課長（谷口 秀人君） 企画政策課長でございます。文字放送、文字にかかわりますものにつきましては、これはメールにありますような、エリアにおきますエリアメール、一斉に送信ができるような対応、機能がついてございます。それから、監視カメラだとか気象・水位テレメーターなどなどがございますが、これ1観測点当たり1,000万から2,000万というような費用もかかります。こういった経費のこともございまして、総合的にこのたびにつきましては計画に上げておらないということにしております。以上です。

○町長（坂本 昭文君） 文字放送もできるの。技術的にはできるだ。

○議長（青砥日出夫君） 企画政策課長、谷口秀人君。

○企画政策課長（谷口 秀人君） 企画政策課長でございます。済みません。

文字放送につきまして、コミュニティーケーブルテレビに連動するというような、そういった機能もございます。防災行政無線の文字放送をチャンネル、コミュニティーケーブルテレビに連動させると、表示させるというようなやり方もございますが、これも1,000万以上の経費もかかるということでございますので、計画にこのたびは上げていないということでございます。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 11番、秦伊知郎君。

○議員（11番 秦 伊知郎君） デジタル放送で一番の利点というのは、戸別受信機に対して文字放送が送れるということなんですね。テレメーターとかそういう水位をはかるとか気象情報をどうのくちゅうようなことはあんまり望んでいないわけです。それはなぜかということ、この南部町のエリアが余りにも小さ過ぎると。もう少し大きいエリアの中で、例えば山があったり川があったりしてなかなか先が見通せないような地域だと、水害とか災害に対してのそういう可能性のあるところにそういう装置を置けば、設備を置けばいいんですけど、幸いなことに南部町っていうのはそこまでのエリアはないと。ただ、今までの防災無線では聞き逃す可能性があるんで、戸別受信機にこのたびデジタルに変えればそういう文字放送が送れるような装置ができると。それが1,000万、戸別受信機の機器の価格が高くなると思いますので、どれぐらい経費がかかるかわかりませんが、そういうことを考えてもよかったのではないかなという発想なわけです。

今回予算的なもので見送られるということであれば、それはいたし方がないけど、せっかくのチャンスなんです。CATVをやるときにも、たしか設置前の議員に対しての説明会では、双方向の情報伝達ができますよということで随分期待をさせてもらったんですけど、結果的にはそういうものはなかったと。今回も今までと同じような防災無線のまま、スタイルのままでは余りおもしろくないのではないかなと。4億からの事業費をかけて、補助率が幾ら返ってくるかわかりませんが、4億数千万の事業費をかけてやるのには余りにももったいないのではないかなという発想なんです。ですから、予算でできないと言われればこれ以上の質問はありませんが、その辺はどうなんでしょうかね。

○議長（青砥日出夫君） 企画政策課長、谷口秀人君。

○企画政策課長（谷口 秀人君） 企画政策課長でございます。先ほど1,200万と、これは送出側の、いわゆる本体に、出す方の費用というようなものがその程度かかるのではないかなというふうに思います。今度ケーブルテレビで、これ受け手側ですね、御家庭の今の機器でこのものが受けられるかどうかということにつきましては、まだそういったものの積算をしてございませんが、いずれにいたしましても家庭におきます受け手側の機材の方の経費もかかるというふ

うに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（青砥日出夫君） 11番、秦伊知郎君。

○議員（11番 秦 伊知郎君） 理解しました。戸別受信機が幾らかかるかということ、私も調べておりませんので、これ以上の質問は私の方もできませんので。ただ、そういうチャンスだったので、そういうものができたらよかったなという思いを持っているということでもあります。

それから、180号バイパスの件について、町道・県道・治山・治水の事業の推進に対する質問に移りたいと思います。

180号バイパス、現在工事が急ピッチで進められております。若干完成年度が、当初は25年と言われていたのが26年度、町長の答弁では6月ですか、に全線開通するという事で、非常に早期の完成を望んでいるわけですが、課長の方をお願いしてましたバイパスが完成すれば一体交通量はどのような想定がなされているのかということについて、お調べになっておりましたら御答弁よろしく願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 建設課長、頼田泰史君。

○建設課長（頼田 泰史君） 建設課長でございます。交通量の調査についてでございますけども、現道のまず交通量ということでお知らせしたいと思います。17年に交通センサスという交通量調査が行われております。これが南部町内の180号、現道ということなんですけども、1万2,977台、1日当たりという交通量の調査が行われております。それから、平成22年に同様な調査が行われております。これは9,018台、これは昼間12時間の調査ということでございます。

議員御質問の、将来的にバイパスができて交通量がどのように変化をするのかということでございますけども、県の方で一応、随分先の話になりますけど、平成42年を見越した推計値というのをつくっております、それによりますと、バイパスの方で大体7,300台から1万700台、現道の方に残ります交通量として1,600台から1,700台という推計をしております。以上でございます。

○議長（青砥日出夫君） 11番、秦伊知郎君。

○議員（11番 秦 伊知郎君） どうもありがとうございました。42年、随分先なんですけど、バイパスの方が7,300台ですか、現道の方が1,600台、随分バイパスを利用する車の方がふえてくるわけですが、それでもやはり旧180号線は使用道路に変わりはありません。

町道に移管される前に県と協議をして、補修、改良をきちんとして、それから町道に移管していただきたいという町長の御答弁でありましたが、現在、26年といいますともうすぐでありま

す。現在、バイパス化、今できた阿賀のバイパスから丸合の前、あるいは阿賀のバイパスから東西町入り口のバイパスの件で、非常に道路が、国道のが傷んでいます。特に阿賀の丸合の交差点からバイパスまではどうも5月の植樹祭に合わせて舗装がなされる予定というようなことを聞いておりますが、しかしながら、柏尾地内、東西町のバイパスから柏尾橋のところ、町長もほぼ毎日公用車で通って来られると思いますが、非常に舗装が傷んでいます。少し歩道の方に向かって若干下がっているような状況であります。この間、たまたま柏尾の方とお話をする機会がありまして、歩道の方に車が通ると水しぶきが上がって、通学している子供たちにかかっているような状態だっというふうにおっしゃっておられました。ぜひ町道に移管される前にきちんと調査をしていただいて、不備のないようにしていただきたいというふうに思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 建設課長、頼田泰史君。

○建設課長（頼田 泰史君） 建設課長でございます。先ほど町長の答弁の中にも触れた点なんですけども、9月か10月、去年の、一応調査をしております。もちろん柏尾地内の舗装がかなりでこぼこしている状況も、県の職員と一緒に見ております。それから、同じく東西町のちょうどカーブになってます信号機のあるあたりですけども、かなりひどい、舗装がかなり劣化をしております状況を県の職員と一緒に見まして、そういうものについては一応県の方できちんと直していただいから町道移管を受けるという条件にしておりますので、町長が申しましたように坂根から境の間のほんの200メートルほどですけども、歩道のない区間もございますので、そういう整備も含めて一応県の方に整備をしていただいから町の方に移管をいただくというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（青砥日出夫君） 11番、秦伊知郎君。

○議員（11番 秦 伊知郎君） それでは、柏尾地内の道路の改良というのはやっていたかということよろしいですね。

○議長（青砥日出夫君） 建設課長、頼田泰史君。

○建設課長（頼田 泰史君） 建設課長でございます。舗装補修、程度と言っちゃあおかしいですけど、舗装補修は必ずやってくれるというふうに考えております。

○議長（青砥日出夫君） 11番、秦伊知郎君。

○議員（11番 秦 伊知郎君） それと、橋梁について、この道路と一緒に質問したいというふうに思いますが、町道に移管される予定の柏尾地内にはこういう橋がありますね、柏尾橋。これも築、相当たっているというふうに思います。この橋についての改修というのは、町内の37カ所

の改修の項目の中には、現在町道ではありませんので入っていませんけど、これが町道にもう2年後ぐらいにすれば移管されるわけでありますので、とても柏尾橋の改修というのはなかなか町では難しいのではないかなというふうに思います。これについてはどういうふうな計画を持っておられますか。

○議長（青砥日出夫君） 建設課長、頼田泰史君。

○建設課長（頼田 泰史君） 建設課長でございます。柏尾の橋につきましては、もちろん移管の区間内に入っておりますので、具体的にいつ補修をしておられるかということまでは調査しておりませんが、きちっとそこら辺の調査をされているかどうかも含めてお聞きしまして、それなりの対応はしていきたいというふうに考えております。

それと、どうも橋梁というのは普通の道に比べまして路肩部分が狭いということがございまして、どうしても大型車がスピードを出して通られると、欄干等を、特にあの橋はそういうわけかわからないんですけども、かなりしょっちゅう欄干が傷んでおりまして、県の方には、できれば歩道の方に少し曲げたような欄干というのができないだろうかという相談は以前の要望からしております。ただ、なかなかいい返事はもらえてないんですけども、要望としてはそういうこともした経過がございます。以上でございます。

○議長（青砥日出夫君） 11番、秦伊知郎君。

○議員（11番 秦 伊知郎君） 今、課長の方から御説明がありましたが、確かに柏尾の橋っていうのは車幅が非常に狭いんです。現在、大型車同士では相互交通ができません、ぐらい狭いです。どうしてるかなと思って、結構私も通りますので、どうしてるかなというて見てますと、大型車は大型車が来ると橋の手前でとまっています。今、課長が言われましたように、欄干にはしょっちゅう傷がついておりますし、欄干の手前の部分、よく事故で曲がっています。ですから、なかなか要望が通らないというのではなくて、積極的に要望して解消していただかないと、町道に移管した後に町がしょっちゅう補修するような格好になりますんで、その辺はぜひ町長の方も心にとめておいていただきまして、折ある時点で改修の要望をしていただきたいというふうに思います。

それから、25年度の予算であります、来年度ですね、普通建設事業費、これは24年度の4億5,000万に比べて25年度は6億9,400万と、普通建設費は伸びています。しかし、町道の部分だけ取り上げてみますと、町道の改良費というのは24年度は9,480万7,000円、これが25年度5,608万2,000円と、約3,872万5,000円の減額となっています。安心・安全のまちづくりの中に、町道の改修というのは結構いろんな集落から、振興

区から要望等が出て、たくさん要望が出ていると思いますが、なぜこのように減額となったのでしょうか。それについて、もしお伺いできればよろしくお願いたします。

○議長（青砥日出夫君） 建設課長、頼田泰史君。

○建設課長（頼田 泰史君） 逐一比べて比較をしてということではございませんけども、一番の要因となっているものとしましては、天萬寺内線の工事が終了した、これに大体、年間3,000万円程度をずっと毎年予算計上しておりました。この部分がなくなって、ことしから新たな事業に移るということになりまして、新たな事業の方は測量試験費とか、よくて用地買収費程度までしかついておりますので、大体1路線当たりが1,000万円以内、500万とか1,000万円以内ですので、そういうことで事業費が単年度で比べると多少下がったのかなというふうには考えております。

ただ、そういうことですので、整備をしていく路線数を格段下げたということではございませんので、25年度から始めようと考えております路線も天萬寺内線にかわるものとしていろいろ考えておりますような状況でございます。

○議長（青砥日出夫君） 11番、秦伊知郎君。

○議員（11番 秦 伊知郎君） どうもありがとうございます。私が少し勉強してなくて、質問がちょっとうまくいかなかったんですけど、大部分の工事がピーク時を迎えて終了したと。それから、新たな町道の改修工事は、計画段階のものを含めて工事費がまだ少ないものがあるということでもありますので、どうしてもピーク時と初期に比べたら金額が減るとするのは自然の理であります。

最後になります。法勝寺川の改修整備について伺いたいというふうに思います。

今回、180号線バイパスと同時に、県道等の付随した改修がなされています。それで、県道改良負担金工事ということで、排水ポンプの容量を県が示した容量より23年の12号台風の降雨量に対応するように変更されて、1,100万ほどの予算が計上されています。県の補助基準内の排水ポンプというのは、毎秒当たり0.26立方メートル、これが毎秒当たり0.36立方メートルに変更されているわけですが、この変更によってどれぐらい、23年の12号台風を例にとってどのぐらいの降水量の対応ができるのかということについて、当然試算をされていると思いますが、それについてはどうなんでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 建設課長、頼田泰史君。

○建設課長（頼田 泰史君） 建設課長でございます。シミュレーションといいますか、そこまでのものはつくってはいるんですけども、それはあくまでも今回のポンプというものは県道で新た

に農地、そういう水域がつぶれる部分の補てんという形のポンプということでございまして、ただ、県は国庫補助事業でやっているわけでございます。補助事業の中でそういうポンプをつける場合にはここまでできませんという基準があって、先ほどお話があったように、コンマ26のポンプしかつけれないということでございまして、そのつぶれた面積部分の補てんをするためにはじゃあ幾らのポンプが必要なんだということで計算をしますと、コンマ6のポンプが要るということでございます。そういうことで、あのポンプを計算しておりますので、あとは管径で言いますと、250ミリだったものが350ミリになるということでございますので、約1.6倍とかって言っていましたけども、時間当たりの排水量は違うというふうには聞いておりますけども、そういうふうな、何といたしますか、約の話しか聞いておりませんが、そういうようなことでございます。

○議長（青砥日出夫君） 11番、秦伊知郎君。

○議員（11番 秦 伊知郎君） 法勝寺川の改修であります。現時点では下流の方から改修が少し進み始めていますが、境地内の方には行ってませんので、ポンプで対応するしかありませんので、今、課長の御答弁の中に県が考えていた、当初考えていたポンプの排水量より1.6倍の排水量があるということで、多少なりともというより随分排水、降雨量の対応には力を発揮するというふうに思います。

日野川の河川整備計画なんでありまして、町長の方から随時、国土整備局は下流の方から河川の整備に御努力されているというような御答弁がございました。たまたま1月31日の整備計画説明会に出席しておりますので、簡単に住民の間にどのようなやりとりがあったのか、課長も出席されておりましたので、もし間違っていたら指摘していただきたいというふうに思いますが、日野川事務所の所長の御発言でしたが、境地区の状況は理解している、町、県とも情報の共有をして対応していきたい。下流から河道掘削、これは水を流れやすくする。水位が低くなれば堤防の破損は少なくなる、また、内水が抜けやすくなる。現時点で考える効果のある事業で早くやっていきたいというふうなお話ございました。

また、川の状況については、土砂の堆積、樹木等の植生の繁茂により川底が高くなっている。青木地区からその掘削をしてできるだけ水位を下げ、また樹木伐採をし、川幅を広くしていく工事をしていく。現在、町長の御答弁の中にもありました四ヶ堰の改修とか、それから新青木橋の下流の方で樹木の伐採等を今現在やっておられます。工事が少しずつでも進んでいるんだというふうに思います。それでまた、現時点で水が増水したときどのように対応できるかというのを、質問に対しては、現時点ではポンプ車の充実しないと、現時点ではそういうぐあいにお

っしゃっておられました。そういうことと、最後に質問だったんだと思いますが、大袋の三ヶ堰の改修についてってというような質問もありました。これは、整備計画に加えるか検討してみたいという御答弁でした。

町長が24年の3月議会でしたか、仲田議員の一般質問に対しての御答弁の中にも国土整備局の御答弁の中に、整備計画に改修の件が入れるかどうか、また、1月の26日でしたか、自民党の鳥取県議会が南部町の県に対する要望の中でも国土交通省の答弁としてこの整備計画に入れるかどうかということを書いてます。今回の住民説明会の中にも整備計画に加えるかどうかということを書いておられます。

つまり、これから20年ないし30年間の日野川の河川整備計画の中に法勝寺川の改修についてどれだけの文言が入っていくかということだろうというふうに思います。幸いなことに、国土交通省の政務官に鳥取県選出の国会議員の方がなられました。町長等は非常に強いチャンネルを持っておられるというふうに思います。こういう話を聞いてみると、やはりあとは政治力かなという思いもしております。ぜひその辺、町長のいろんなチャンネルを使いながら法勝寺川の改修について工事が一刻でも早く進むように願っていますので、ぜひ御努力していただきたいと思いますので、町長の御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。法勝寺川の河川整備計画については、非常に時間がかかっておりまして、流域住民の皆様方には随分と不安や御苦勞をおかけしておるということでございます。こういうことから、近年のまた異常災害の異常出水というようなことを受けて、中国地方建設局の方へ米子市長とそれから米子の、あれは安曇というんでしょうか、の方の区長さん方や、それから隣の区長さん、一緒に陳情したわけでありまして。

その結果、いろいろやりとりはありました。先ほど質問の中でも最初言われたようなこともちゃんとお話しになったわけですが、そういう基準があるにせよ、やっぱり熱意というものも酌んでもらわんといけんということを強く言って帰ったわけです。そうしましたところ、思わぬ予算がつかまして、今の青木団地に行くところ、あれは四ヶ村堰と言っておりますけれども、四ヶ村堰の改修という計画になったわけでありまして。いわゆるあれを転倒堰にするということでもあります。転倒堰にいたしますと、ひいては大袋の三ヶ堰の流水が円滑になるということにもつながってくるのではないかと、大変喜んでおられるわけです。

しかし、同時に、そのときにおっしゃったのは、川はとにかく下から直すんだということでありまして。したがって、四ヶ村堰でさえいまだに手がかん状況なのに三ヶ堰の改修というような

ことについては、これ非常に時間がかかるというお話だったわけです。その後、急転直下、四ヶ村堰には改修の予算がちょっとついたということなんですけれども、しかし、よくよく考えてみると、あそこからまたさらに三ヶ堰までには相当距離がある、時間もかかるというように思うわけです。

私は、特に境の内水関係は、これ非常に地元の人にも大変な思いをしていただいているわけですけれども、これが本当に長い間の懸案事項であります。内水については、基本的に河川管理者の責任ではないということになっております。それぞれの自治体で対応しなさいと、内水についてはですね、こういうことになっておりまして、基本的に構ってごさんというんでしょうかね、いう状況で長い間苦労をしまっていました。そういう中で、実際に床下浸水、床上浸水というようなことも起きてまいりますし、たびたび要請もするというようなことで、あわせて道路改良、福成戸上米子線の道路改良工事で地元の皆さん方にどうしても用地をお世話にならんといけんということで、この問題がさらに改めて注目されることとなったわけでありまして。

先ほどポンプのお話もありましたけれども、いわゆる法勝寺川左岸側に県道をつけかえるという計画でございまして、そうしますと、境の皆さん方は懐が狭くなると。すぐ床上浸水などの被害に直結するのではないかと非常に強い御心配がありまして、そこでポンプを設置して排水をしますということでありまして。従来は、日野川のポンプ、それからこの前の災害のときは広島県の三次の方から応援のポンプが来て、排水を一生懸命していただいたわけですが。県のポンプもあります。ただ、それは災害があったときに来てやるだけですが、今回はそこに設置をして、常設をして、何かあったときには排水をするという仕掛けでございまして。

そういうことで安心をしていただこうということですが、それだけではなかなか12号台風のときのような雨量に対応することは本当にできるのかという、それでも御心配な向きがありました。補助事業でできる限度はここまでということございまして、それにさらに上乘せして町の方でポンプの大きいものにして、少しでも不安を解消していこうということで今回予算をお願いしているわけです。1.6倍と言いましたけれども、その程度の排水量が常設のポンプ場で確保できると、内水の排水ですね、ということ。それともう一つは、やっぱり今までどおり、移動ポンプ車よっての排水ということもお願いしていかなければいけません。そういう体制をとって、内水の被害対策は万全を期したいと、このように思っております。そういう結果で、また道路改良にも御協力をいただきたいという絡みになっているわけでありまして。

そこで、もう一つ、三ヶ堰というものが今、固定堰になっております。これを転倒堰にしますと、私は随分変わってくるのではないかと、このように思うわけです。この転倒堰の要望をいた

しましたところ、先ほど来申し上げているように下から順番ということと、それといわゆる受益者、関係者でその負担をすればできんこともないわけです。河川整備計画にのれば公共事業で建設省がやってくれます。しかし、農林の方で、いわゆる受益団体がそれを望めばこれはできん話ではないわけです。繰り上げてできんこともないということでもあります。そこで、三ヶ堰の土地改良区の理事長さん、米子でございますけれども、これにお願いしまして、地元の方からも農林で転倒堰に早くしてほしいと。これは人命とか防災とかそういう観点からいって、我々も知らん顔して国の改修計画を待っておるといようなことでは投げておかれんと、境とすぐ隣り合わせでありますから。そういうお気持ちになっていただいて、現在そっちの方面からもアプローチしているわけです。

したがって、私は河川整備計画にのってしまえば、もうそれが時期が来るまでは手をつけさせんということになるのか、あるいは整備計画にのせていても早い段階で農林の方から要請があれば整備ができると、着工できると、そういうことなのか、そこら辺をちょっとよくよく確認しまして、できるだけ早く転倒堰にして円滑な流水を確保すると。その結果において内水被害も出ないように対応するという気持ちでいるわけです。三ヶ堰の土地改良区の理事長さん、本当によくこの事情を理解していただきまして、協力をしてやると、我々も人道的な問題に知らん顔はできんと言ってまでいただいておりますので、そっちの方面からのアプローチもして、総合的にとにかく早く改修につなげていきたいというように考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。わかりにくい点もあったかもわかりませんが、過去からのちょっと経過を申し上げて、この予算についての御理解も賜りたいと思っております。

○議長（青砥日出夫君） 11番、秦伊知郎君。

時間が迫っておりますんで。

○議員（11番 秦 伊知郎君） はい。質問に対してわかりやすく御答弁をしていただきました。ありがとうございます。

三ヶ堰の改修というのが境地内の内水対策に直接につながりますので、ぜひ御尽力をしていただきたいなど、今以上の御尽力をしていただきたいなどと思っております。それが今少し膠着しています県道の改修につきましても大きな力を発揮すると思っておりますし、その前段として排水ポンプの状況をしていただきました。それも境地内の人にとっては大きな期待だろうというふうに思っておりますので、引き続きよろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（青砥日出夫君） 以上で11番、秦伊知郎君の質問を終わります。

○議長（青砥日出夫君） 続いて、8番、細田元教君の質問を許します。

○議員（8番 細田 元教君） 8番、細田でございます。議長から一般質問の許可をいただきましたのでさせていただきますが、何分きのうから体調不良でございまして、今はやりの花粉症になりました。なかなか聞きづらい、言いづらいところがあるとは思いますが、御勘弁いただきまして聞いていただきたいと思います。

今回は2点させていただきます。1つは、ゆうらくの無償譲渡の問題と教育関係でございますが、ゆうらくの無償譲渡については、きのう真壁議員が本当に詳しくいろいろ質問されておられました。私が一番うれしかったのは、自分もゆうらくが好きであると、好きだからこのように厳しい指摘をさせていただきました言っておられました。私もゆうらくは大好きでございます。執行部の皆さん、まあよかったじゃないですか。これを肥やしにして、また一步前進の政策、施策をしていただきたいと思います。

このゆうらくの無償譲渡については、昨年町長は議会答弁で詳しく言っておられますが、何分こういう町の施策という、政策というのは将来を見据えた政策であると私思っております。このゆうらくも自立させるためにそのような方策、施策をとられたと思いますが、これについていろいろ意見がありましたが、去年から本当にこれについて土地の売却の問題から、またゆうらくの県立から町立になったときからのいきさつも本当に詳しく説明されまして、この土地譲渡のときに、3月議会だったと思いますが、私たち議員もそういう特に納得いたしましてこれは議決したものであると思っております。そのときには、秦議員だったと思いますが、土地と一緒に建物も譲渡したらいいじゃないかという意見もありました。

このように執行部はその10年、20年先を見込んだ施策を情熱いっぱい語っておられました。それにやっぱり政治家というのは感動された、本当だと思われたと思います。私もそのときには賛成討論した記憶もございます。こういうことも考えまして、このゆうらくの、今本当にいろいろ問題提起されておられますが、大好きなゆうらくのために共産党の方が一般質問されましたので、再度最初からの流れを町民に、何回も議会で言っておられますけれども、もう一度詳しく説明していただきたいと思います。

それと、教育問題でございますが、これはちょっと大きなふろしきを掲げまして、南部町の教育の百年の計と大きなこと言いましたけども、教育というのはやっぱり単年で見るものではないと思っております。私たち教育、ついこの間教育長が再任をされました。教育委員会も見ましても、県から優秀な先生が3人ですか、たしかね、3人来ておられて、南部町の教育行政を助けて

いただいております。ただ、きのうの杉谷議員の一般質問にありましたように、基本計画とか云々施策と、本当にきめ細かいろんなことをされておられますが、これが、ほんならば教育長がかわったり教育委員長がかわったり、県から来た優秀な職員が帰られたら、ほんならばその結果はどうなるんだ、そんなような危惧がございました。教育というのはやっぱり腰を据えて、教育長が何代かわろうが、教育委員会の委員長さんが何代もかわろうが、また、県から来た職員さんが手助けしていただいて……（サイレン吹鳴）そのように何代かわろうが、一貫して我が町の教育がきちとしたものになるというのが私は教育の100年先、今そういうことを決めないけんじゃないかと私は思います。仏法用語で言いますと、過去、現在、未来という三世がございまして、今の現在にそういう原因をつくっておれば未来にそのような花が開くと。私は教育の一番基本はそうじゃないかと思ってこういう一般質問をして、させていただきましたので、大きなふろしきを掲げましたけども、それについての気持ち、思いをぜひともお答えしていただきたいと思えます。

まず壇上からの質問はそこまでにして、あと答弁席からさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） ゆうらくの無償譲渡についての御質問で、一連の流れを町民に詳しく説明されたいということでございます。

最初の、1つ目の質問にお答えをしてみたいです。ゆうらく施設の土地建物の譲渡については、昨日の真壁議員にもお答えしましたので、ゆうらくの土地を譲渡するきっかけになった点を中心に説明をいたします。

ゆうらくの譲渡のきっかけは、グループホーム建設に当たり、伯耆の国からゆうらくの土地を買わせてほしいと申し出があった、そして、土地と建物は一体がよいとの考えで、土地は有償で、施設は無償で譲渡すると町から提案させていただいたことから、議会で幾度も質問を受け、お答えをしてみたいです。

なぜグループホームの建設が必要であったかといいますと、町では年々増加する認知症高齢者の問題解決のためにさまざまな施策を講じておりますが、御家族のみでの対応には限界もあり、認知症グループホームは日吉津村に18ベッド、伯耆町に18ベッド、南部町内にはこの施設がございまして、グループホーム建設の必要性が高まっていたことからでございます。

本来は町の責任においてグループホームの建設を行うことが望ましいのですが、しかし、ゆうらく建設時にも議論になった町外の人も利用される施設に町の税金を使って建設することに抵抗

がありましたので、基金事業で建設に有利な補助制度が創設されたことを機会に再度協議しまして、福祉現場の実態からかねてよりグループホームの必要性を訴えてこられた伯耆の国さんに建設をお願いすることとしたわけであります。

グループホームの建設費は約1億9,000万円でした。グループホームの建設により、2ユニットで18人の方が利用されることが可能となりました。伯耆の国に建設していただいたことは財政事情がよくない本町にとって、また地域の困っておられる住民にとって多大な貢献をしていただいたと思っております。

さて、伯耆の国はこのグループホーム建設費を金融機関から借り入れされましたが、担保のための資産がなければ借り入れもできませんでした。町長が理事長をやめたことから、担保なしでは資金調達ができなくなっていました。ゆうらくの土地、建物を資産として持つことで資金調達を容易にし、経営の安定化を図ることは必要なことであったと思います。今、法人の設立から10年を迎え、伯耆の国が指定管理ではなく、資産を持って真の自立による安定経営により、よりよいサービスの充実と拡充を目指されることや、保育園経営など幅広い福祉の担い手法人に成長されて、約200人もの雇用をされることは非常に喜ばしいことであると思います。伯耆の国が社会福祉法人として経営規模が大きくなれば、安定経営のための不動産取得は一層必要なことであります。町長選挙の争点でもありましたが、町民の皆様もよく理解され、圧倒的に支持をしていただきましたので、当議会においても御理解と御協力をお願いする次第です。

ここで、ゆうらくの建物はなぜ無償譲渡なのかということをお補足説明させていただきます。有償譲渡すれば、国、県のルールによって補助金返還になります。今なら譲渡金額の大半を返さなければなりません。昨日、真壁議員の質問の中、9億円でゆうらくを売ったなら、約7億円は国、県に返さなくてはなりませんと説明したとおりです。町は施設の建設に町の税金を使用していませんから、無償譲渡しても損をするというようなことにはなりません。しかし、ゆうらくを伯耆の国が建てられたとしても、国、県から補助金を受けることはできますが、町にお金を払ってゆうらくを取得されても補助金を受けることはできません。伯耆の国としては地方債償還額相当を町に毎年寄附してこれ、23年度末に1億8,000万円もの多額の寄附をして、寄附行為については今後は行わないこととし、さらに24年度の土地代金約1億7,000万円の支払いをされ、残りの地方債全額を払える以上のお金を町に支出されました。これまで私はゆうらく建設に町の税金を使っていないと言ってきたことは、ここで完結いたしました。この時点で地方債の繰り上げ償還を行えば、約2,200万円の余剰金が町に残ることになります。これでも有償譲渡する必要があるのでしょうか。伯耆の国は町の施設で収益を上げて、積立金など十分に持って

おられる法人と思われている方もあるようでございますけれども、グループホームの建設から土地購入など、一連の支出で約4億円の借入れをされております。積立金は7,000万円しか持っておられません。施設譲渡に立って今後の修繕のことを心配されて町に言ってこられるのも当然のことで、御理解をいただけるかと思えます。

私は、多くの町民が利用されている施設の補助金は、町であれ伯耆の国の所有であれ関係なく、町民の皆様がいただいた補助金だと思っております。ですから、有償譲渡によって国、県の補助金を返還するというようなことは、町民の皆様の損失でありますので、補助金返還のない無償譲渡を勧めるのであります。

次に、2つ目の質問です。町にメリットはあるのかということですが、町のメリットは、ゆうらくの施設を町の持ち物として持ち続けると、建物の経年減価が進み、修理代は町が負担しなければならなくなります。ゆうらくの壁など劣化している部分を2月の臨時議会で補正予算としてお願いし、さらに今回、当初予算では空調の屋外機は16台ある中で2台が壊れ、いつ壊れるかわからない状態のものも多数あり、このたびの当初予算でお願いしている状況です。町は修繕費を払い続けなければならず、さらに将来、ゆうらくは建てかえなくてはなりません。現在、町への補助金制度はなくなっていますので、町で建てかえをするならば全額借入れをしなければなりません。ここで再び町外の方も利用される施設を町の税金で建てるのかという議論が起こることでしょう。しかし、将来の建設、建てかえを伯耆の国で行う場合は、現在補助金制度は残っています。これは保育園の建てかえと同じ扱いで、民間のみ補助制度の対象となっているからであります。住民から見れば、町が全額借入れして町外の利用者もある施設を建てかえることを考えれば、将来、建てかえ補助金のもらえる伯耆の国の方が住民にとっても大きなメリットであろうと思うわけであります。

3つ目の質問です。伯耆の国設立から10年が経過した現在、その運営は健全なものであり、介護保険のみならず多岐に及ぶ福祉分野でのサービス提供の継続は可能となっており、行政との連携の中で地域住民の広義の生活支援に努めていただいております。今後もその機能は一層強化、充実され、地域住民になくしてはならない法人としてその設立趣旨を忘れることなく、より公共性の高い法人として各種サービスの充実が図られるものと確信をしております。全国初の新型特養としてその期待を裏切ることなく、今では全国でも注目を集めるほどの介護を実践し、入居者個々の自立支援を具体的に実践されております。また、全国的にも未普及に近い状況にある福祉用具を積極的かつ有効に導入、活用し、極めて質の高い個別ケアが全国的に認められ、全国からユニットリーダー研修生を年間100名近く受け入れています。外部の受け入れをすることにより、

ゆうらく内部で提供するケアの質の向上を目指した研修や、年間の活動を総括した研究発表会も毎年実施され、各分野から20事例程度の報告がなされますけれども、その取り組み、内容はハイレベルのものとなっております。また海外からの視察研修もあり、これまで北欧や韓国、今年度はイギリスからの研修の受け入れをされています。逆に法人職員も国内外の研修に参加し、スウェーデン、イギリスなどでの研修を実施し、内容の伝達講習により職員一人一人の自信と目標設定に役立っております。

このように単純に介護保険サービスの受け皿としてのみの機能ではなくて、地域住民の生活の継続を行政との連携を強化する中で着実に推進してきており、第5期介護保険計画の重点課題である地域包括ケアシステム構築のための大きな力となっていただきたいと考えているところでございます。ゆうらくに何を期待するのかということで申し上げました。

以上で、私の方からの答弁は終わりたいと思います。

教育方針について、教育長の方から答弁をいたします。

○議長（青砥日出夫君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 細田議員さんの御質問にお答えをしてみたいと思います。

本町の教育百年の計を問うとのまことに壮大な御質問であり、私にとりましては大変荷の重いお尋ねでございます。

まず、我が国の教育制度を振り返ってみますと、戦後の教育政策やその基本方針は残念ながら100年持ちこたえることなく、朝令暮改の感がするほどに、その制度や方針が変わってまいりました。近年ではゆとり教育が脚光を浴びたと思った途端に、今はもう学力、学力とその方向性が瞬く間に大きく変わろうとしてございます。こういったことから、100年スパンで教育の方向性を論ずることはある意味極めて困難な状況にあると考えております。とはいえ、お尋ねを賜りましたので、あえてどんなに教育制度や教育政策が変わろうとも、私たちが忘れてはいけない大切な視点は何か、教育長としての8年間を振り返る中で、今後の本町教育への永江の思いという観点からお答えをさせていただきたいと思っております。

教育は百年の計、あるいは教育は国家百年の計と言われていますが、100年スパンで将来を考えるなら、まずは人づくりが大切である、その人づくりに教育が果たす役割は極めて大きいということだろうと思っております。私には天下、国家を論ずる力はありませんし、ましてや100年を論ずることは至難のわざであります。もう少し短いスパンでの町や地域の人づくりということでお許しをいただきたいと思います。2点にわたって申し上げます。

まず、1点目のキーワードは地域という視点だろうと思っております。結論を先に申し上げますと、

町や地域社会の未来を託す子供たちの教育を、私たちの手に取り戻さなければならないということとでございます。私たちの町の未来を託す子供たちの学びを、国レベルで統一された教育や保護者責任にのみゆだね、丸投げをすることはいかなるものでしょうか。義務教育において生きる力ということが言われますが、子供たちを取り巻く教師や保護者のかかわりだけでは、到底その力は十分とは言えないでしょう。地域のおじいさんやおばあさん、おっつあんやおばさん、高校生や青年層、地域に住むすべての住民の力が求められて当然であります。と同時に、コミュニティースクール制度を初めて導入しました会見小学校のテーマの一つであります、学校は地域のために何ができるのか、つまり義務教育を通じた人づくりには地域社会との双方向の関係を構築しなければ、本当の意味での義務教育の保障や、子供たちの健全育成、言い換えれば人づくりの基礎づくりはできないと考えています。

かつて、学校は地域社会の夢や希望のとりでであったのではないのでしょうか。しかしながら、教育長という立場からは今や学校は、時代や社会のラストランナーの感さえしてしまうのが正直な気持ちであります。町や地域社会の未来を託す子供たち、その人づくりのための基礎づくりに一翼を担う学校は、地域に開かれ、信頼されなければならないのは当然のこととして期待される、つまり小・中・高・大とすべての学校が子供たち自身の夢や希望とともに地域住民一人一人の夢や希望のとりでとすることこそが、教育百年の計に通ずると考えております。

次に2点目ですが、学校教育を除く組織的な教育活動、つまり社会教育、あるいは生涯学習の観点から申し上げてみたいと思います。ライフステージで考えますと、私たちは圧倒的にこのステージでよりよく生きようとしているわけであります。結論を先に申し上げますと、まずは人づくりをするという観点ではなく、人を生かす、あるいは生かされるという観点が大切だろうと考えています。みずからが住む町や地域の中で、自分の存在を感じることができないとするならば、それはどんなに不幸なことでありましょうか。その町に住み、町づくりや地域づくりに不必要な人はだれ一人いません。私はよく持ち場と出番のある社会ということを申し上げます。すべての住民がそれぞれの持ち味を生かし、持ち味を生かされる町づくりや地域づくりの視点が大切であります。そのことを通してまたみずからが学び、自己実現が図られる、私はこうした営みこそが人づくりにつながるものと考えております。

坂本町長が提唱され、国家百年の計の趣旨にも通ずる長期的展望に立った地域振興協議会を中核とする地域づくり、町づくりの取り組みのベースには、こうした営みは必須要件でございます。一人一人が生かし生かされるためには、さまざまなライフステージの中での個の経験や学びが当然なければなりませんし、濃淡はあったとしてもあるはずであります。これは、まさに生涯学習

であり、その仕組みや仕掛けが生涯教育であります。

これからの社会教育は、教育行政の視点からそういう営みを支え、紡ぎ、つなげることに一翼を担わなければなりません。これまで公民館活動を中心に展開されてきました個の学びを支えることから、個の学びを町づくりや地域づくりにつなげていく。町づくりや地域づくりに学びを位置づけることこそが教育百年の計を視野に入れた社会教育の進むべき道であると考えております。学びが人づくりを支え、学びが地域の自立を支える。そんな生涯学習のある町づくりを目指し、その一翼を担うことが社会教育行政の使命であると考えております。

議員のお尋ねに適切にお答えできたかどうかわかりませんが、昨日の同僚議員さんからの教育振興基本計画でのお答えも含めまして、答弁とさせていただきます。

なお、このたび、細田議員さんの御質問に対峙する中で、改めて教育長としての自分自身にしっかりと向き合える機会を賜りましたことを感謝申し上げます。

○議長（青砥日出夫君） 8番、細田元教君。

○議員（8番 細田 元教君） まず、ありがとうございます。

まず、ゆうらくの件から再度質問させていただきたいと思いますが、町長、このゆうらくの一番最初は有楽苑といって倭にありました県立の施設でありましたね。あの当時、うちげは中入って管理、運営しとったと思いますけども、県立のときにはたしか私が議員になったときにちょっと聞いた、五、六千万のずっと赤字が出てまして、県はとってまもったもんじゃないというので町に移管という話になったと思いますが、初めはそうだと思いますが、その辺等の確認させていただきたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。はっきりとした額はわかりませんが、大体5,000万から7,000万、私がちょうどこの問題に携わったころは6,000万円ぐらいだったのではないかと思います。年によって違ったということでございます。その赤字を県から、県の赤字、県がつくった町営の施設で運営しておりましたので、その赤字をただ単にこの町につけかえるだけでは、これは大変なことになります。それこそ当時は、半分ぐらいの方が100人定員のうち50人ぐらいが町外のお方でした。したがって、これを町で直営で運営するというようなことには全くならないという認識でございました。確かにその程度の赤字が出ておったと、毎年ということです。

○議長（青砥日出夫君） 8番、細田元教君。

○議員（8番 細田 元教君） 私もそのように認識をしておりまして、それが今度はたしか介護

保険が始まる前か始まったころだと思いますけれども、町移管の話になって、たしか町に移管していただいたと思います。経営がそこで、私は変わったような気がしたんですけどね、ころっと。要は好転したと。どこがどう違ったか知りませんよ。そのように思ってますけど、その認識で合ってますか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 県とこの移管の条件をいろいろ話し合いました。その中で、平成12年から介護保険制度で老人ホームの運営が行われるということは、もう決まっておりましたので、ただ一体全体どの程度の介護報酬が設定されるのか、非常に不安だったわけです。結局、12年のときは介護保険は県で運営をされたと思います。やったところ赤字が改善して、たしか初年度に3,000万円ちょっとの黒字になったのではないかという記憶があります。そういう流れの中で、13年から、これなら何とかなるのではないかということで、町の方に運営も移管を受けてきたと。運営を町がするようになったということでありまして。これ、かけみたいなもんでしたけれども、やってみたら、この介護保険は思った以上の介護報酬が設定されていて、黒字経営が見込まれたということになったわけでありまして。

○議長（青砥日出夫君） 8番、細田元教君。

○議員（8番 細田 元教君） その流れで、たしか県から町に移管する、また議会にももちろん諮られましたね、これは。そんなときにはもちろん反対意見、賛成意見あったと思いますけども、私はたしか賛成したと思うんですけど、そのときの反対意見、覚えておられたら教えていただきたい。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。はっきりは覚えておりませんが、一つはやっぱりこのような福祉の町づくりというんでしょうか、これはもう町の方の責任でやれと、町の職員でやれという御意見だったと思います。当時、町の職員が30数名おられたと思いますけれども、これを全部そのまま町の職員で運営しますと介護報酬の中では多分でんかかったのではないかということから、新たな受け皿として法人をつくって、そこに今のままで10年先まで勤めたら退職金がどの程度もらえるのかという計算をしてもらいまして、10年間勤めたときの退職金というものと現在退職していただく退職金との相差というものを、これを補てんして退職していただいて新しい法人に身分移管をしていただいたという経過であります。そのことが1点。いわゆる、町で直営でやあべきじゃないかということをおっしゃいました。

もう1点は、やっぱり町外の人も使っている施設でありまして、そういうところにそういうことができるのかという御意見もあったのではないかと思います。これは、そういう意見もあった

というように思います。そのことが案外大きな、私にとってはこだわりになりました。理屈はそのとおりなんです。県がやれば県民ですから、町外の人でもいいわけですがけれども、やっぱり町がやるということになれば、これは町外の人利用する施設に多額な投資をするということは、なかなか許されないという思いがありまして、これはそういうことから法人化ということに向かったというぐあいに思っています。

○議長（青砥日出夫君） 8番、細田元教君。

○議員（8番 細田 元教君） それから、移管するときの条件として新しいのを、あれはたしかまだ西尾知事のときだったかな、あのときに、もらうならばあれは県立で一番古い特別養護老人ホームでした。もらうならば、新しい建てかえてごせいと、いろんな条件出されたと思うんですね。これ、たしか破格ないろんな条件でありまして県会でも問題になるような条件でありまして、片山知事のときでね、ちょうど、あったと思います。そのために町に物すごい有利な条件でもらったと私は記憶してますけども、もう一度ちょっと記憶戻していただきまして、県から町にもらったとき、どのような有利な条件だったか教えてもらえますか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。まず国が示している基準では、町の持ち出しが非常に多くなりますので、これをできるだけ町の負担がないように、県の支援を多くするようにということで交渉をしたわけです。基準の面積があります。基準の面積が1.2倍とか1.3倍までは認めましょうということ。それから、基準の単価があります。この基準の単価も1.2倍か1.3倍まで持ち上げて支援をするというような破格な扱いをいただきました。それから、先ほど申し上げた職員の処遇ですね、この職員の処遇についても支援をいただいております。

それから、ちょうど今全部思い出せませんが、そのようなさまざまな支援をいただく中で、県の補助金が、この建設だけについて言えば9億6,507万1,000円というような多額な補助金をいただいたわけでございます。正直申し上げますと、西尾知事さんとの約束ではもっとたくさん約束していたわけですがけれども、片山知事にかわりましてちょっと度が過ぎいのではないかとということで削減がありまして、これも県会で随分、福間先生などにもお世話になったわけですがけれども、最終的にはこれだけの建設についての補助金。まだこのほかに運営についての補助金もいただいてきたということでございます。結局そういうことをして、運営費補助金、建設費補助金という名目でいろいろいただいた中で、町の税金を使わずに建設することができたということを言っているわけでありまして。

○議長（青砥日出夫君） 8番、細田元教君。

○議員（８番 細田 元教君） そういう大きな流れの中で、今回のゆうらくの新しいあそこができたんですね。総勢２億でしたか、その中にはこの県の運営費補助金、また起債償還、またN T T等補助金とかいろいろあったんですね。

そこで、町がこれはいろんなことがありますけども簡単明瞭で、国の補助金とかあんなの補助金全部はそれは別にして、町が起債、起債っていうのは町の借金ですけん、このために起こした起債の金額とゆうらくが土地代金込めてもらった金額を教えてください。

○議長（青砥日出夫君） 健康福祉課長、伊藤真君。

○健康福祉課長（伊藤 真君） まず起債の方でございますけども、起債の方は５億４，１６０万円を起債しております。また、ゆうらくの方からいただいたお金は６億５７１万９，８３５円となっております。

○議長（青砥日出夫君） ８番、細田元教君。

○議員（８番 細田 元教君） このように、今町民に言っていただきました。町の起債は５億４，１６０万円か。ゆうらくがもらったのが６，５７０万円。余計要はもらっているんだと。６億、ああ、ごめん、６億５７０万。そういうことからしても、町長がずっと今まで言ってましたね、税金使ってない、使ってない。この税金を使うっていうこだわりが、特別養護老人ホームはあっこ１００床ありますけん。全国どこからでも入れるんですね。ここにこだわりがあったと思うんです。町民だけなら税金使っていいですよ、あれは。だけど、あっここの施設は全国から入れるんです、資格があれば、介護状態になれば。そん中で使いたくないのでこういうことをやった。これがほかではびっくりするような施策だったというふうに聞いてます。ある国会議員が何っちゅうおもしろいことをやった、というような評価を聞きました。要は、町が払わないけん、本来なら起債５億４，１６０万、５億４，０００万。それを、ゆうらくが払う。たら、うちげ腹痛みませんもんね。それでうちげは一般財源使ってない。中に入っている米子市の方、また島根県の方、そういう人たちも一切そこに入られた方をええぐあいにされたと認識を私はしていますが、町長もそのように認識で、同じでいいでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。全くそういうことでございます。介護保険施設は全国どこからでも入れますし、そんなこともありますけれども、とにかく１００人定員のうちの半分は町外の人だったわけです、現に人だった。県がそれを西伯町のためだけに金を出すとすれば、これきっともっと補助金は減っていたのではないかと思います。そういう人たちをそのまま受け入れて、またその建物が今後も県民に広く使われるだろうという前提で、これだけの高率補助を

いただいたものというふうを受けとめて、私はおります。したがって、今後もあのゆうらくの施設は南部町民しか使えんということには、私はならんのではないかと。県の補助金、国の補助金をいただいている限りにおいては、やっぱり町民がもちろん中心なんですけれども、町外の方も御利用できる施設として発展をしていくということだろうと思います。

○議長（青砥日出夫君） 8番、細田元教君。

○議員（8番 細田 元教君） だからこれは、町はこのように完備すればそれなりにやっぱりちょっと無理というか問題が起きそうな気がします。やっぱり税金突っ込まないけんやになるから。早いところいいところで譲渡するのはそれは当然、去年の3月議会でそういうことを含めて譲渡という話になったと思います。それで大前提となるゆうらくがもらった金がまだ少なければいろいろ問題ですけども……（発言する者あり）たくさんもらってんでしょう、これ。だから……。

○議長（青砥日出夫君） お静かに。

○議員（8番 細田 元教君） 私今しゃべってんだ。これについては口ハしても余計もらってんでしょう。

それともう一つ、これについてお聞きしますけど、その他起債がたくさんある。まだ起債期間あったやつを起債償還せないけんわね、繰り上げ償還、当然その保証金返さないけん場合も、この辺の話はついとるでしよう。ちょっとお伺いしておきたい。

○議長（青砥日出夫君） 健康福祉課長、伊藤真君。

○健康福祉課長（伊藤 真君） 健康福祉課長です。今、細田議員の御質問にお答えしますが、起債の繰り上げ償還については保証金ということも当初、伯耆の国さんと相談していたときは想定しておりましたけども、国の財産処分が認められた場合については、保証金というものは要らないというふうな返事が返ってきました。それで、このたびの当初予算で計上しております全員協議会でも説明しました、2,200万というものが出てきたということで、これが伯耆の国の方から寄附ということで起債の方に使わせていただいていた、それが要らなくなったということでこのたびの修繕の方の交付金の中に充当させていただいて、伯耆の国の負担というふうな扱いにさせていただきたいというふうにお願いしているわけでございます。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 8番、細田元教君。

○議員（8番 細田 元教君） 要は繰り上げ償還という保証金が国の方でもうええと、今までも起債償還でもらった中に2,200万入ったと、これが要らんやになったと。これをそっくり、今回修繕の方に持って行ってやると。もともとゆうらくがもらったお金ですもんね、という話で理解してよろしいですね。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） そのとおりであります。起債事業は、いわゆる補助金それから町の一般財源、それから起債ということで、要は全体を見て起債を起こす、それから許可もするわけです。したがって、その土地代についてもこの起債事業の計画の中に入っているわけです。したがって、土地代をたとえ一般財源で購入していても、これは起債事業としてカウントされます。そこで、その土地を売ると、1億7,000万で売ったわけなんですけれども、売ってなくなってしまえば、貸したもんは繰り上げ償還、当然戻せということになるわけです。戻すについては、これ政府資金ですから、年金などのずっと計画があって、長い間の、これを途中で返されえとそういうことが狂ってしまいます。したがって、計画的に返せと。しかし、計画どおりでなくて遅いものいけませんし、早く返すのも保証金ということで罰金を取るわけです。しかし、ずっとその話で来ていたわけですが、しかし、国が認めれば補助金返還がない、そういうことを認めればその起債の繰り上げ償還についての保証金は免除しましょうと、こういうことになったので、結果として保証金免除になれば保証金分としてというわけではないわけなんですけれども、2,200万ほど余剰が伯耆の国からたくさんもらっていたということですから、これを今回の空調の修繕費に伯耆の国分として充当して対応しようと、こういうことを提案しているわけであります。

○議長（青砥日出夫君） 8番、細田元教君。

○議員（8番 細田 元教君） この繰り上げ償還については、ゆうらくに限らずほかの会計でもありまして、この利率が高い分ね、今の低い利率にかえて繰り上げ償還というのが議会に上がってきますけれども、この保証金が絡んで保証金とバランスをとって有利だったら今まで議会に上がってきて繰り上げ償還やとったんですね。これが今回認められてよかったと。ええ方だと思います。これが、私は町の施策だと思う。こういうことをやったら将来このようになるという、施策だと私は、ゆうらくのこういうことをやるということは。現実見て云々、きのうの質問はそういうことでしたけど、施策上は大変町に対しては有利だったと私は解釈しましたけども、町長の気持ちはどんなんです。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。私はこのゆうらくへの施設建物の譲渡に当たって、3つのことを言っております。1つは町民にとっていいということ。それから2つ目は伯耆の国、法人にとってもいいということ。そして町にとってもメリットがあるという、こういうみんながいいということを訴えてまいりました。したがって、今おっしゃるように、これは町にとってはまことにいい話だと、このように思っております。

さっきも言いましたように、町が持っておって耐用年数が来て建てかえるときには、現在の制度の中ではもう補助金はなくなったりします。これは民間で伯耆の国が持っておれば、補助金をもらって建てかえることもできるというような有利さもあります。それとやっぱり、何でも町が建てたもんは最後まで町が、どこまでも管理せないけんという時代ではもうないわけでありまして。

きのうの真壁議員の例でもちょっとお話ししましたけれども、あの兼久の立派な保育園、建てまだ六、七年しかたたないような立派な保育園を、米子は福祉会というような会もありますけれども、そういうその米子市のかかわった外郭団体ではなくて、普通の法人に無償で直して払い下げるといふことでもあります。土地は、聞いてみたら普通財産にして無償貸し付けをするといふことを言っておられました。ところが、うちの場合は土地は有償で買っていておられますから、そういう面でも相当有利といひましょか、町にとっては損害のないやり方で進めてきたといふ思いをしております。

○議長（青砥日出夫君） 8番、細田元教君。

○議員（8番 細田 元教君） 土地の有償のことが出ましたけど、ゆうらくができて10年ぐらいですね。10年前の土地、たしか議会ではその当時買った値段で売ったと。きのうの真壁議員では、その土地、鑑定士の鑑定がついてねえじゃねえとか云々ありましたが、その点は聞いておられると思いますね、お友達に聞いて云々ってありましたけども、あの当時のたしか南部土地開発公社だったね、土地開発公社で買いましたね、あの土地を。そうで今だったら、あの土地を買うときの差っていうのは、私は物価のこんなスライドで下がっていると、今の感じですぜ。10年前の土地代金と今の土地代金なら結構下がっているやな気がしますけども、課長、この辺については聞いておるとは思いますけどもどうですか。

○議長（青砥日出夫君） 健康福祉課長、伊藤真君。

○健康福祉課長（伊藤 真君） きのも真壁議員の質問でお答えしましたけども、知り合いの不動産鑑定士さんに当時の土地開発公社が買った金額で売るといふ前提といふか、それが正しい判断かどうかといふことを一応確認するためにお聞きした金額で、1万1,500円という平米単価出てましたけども、それは土地開発公社から町が受けた金額と10万円ぐらいしか差がなかったといふことなので、妥当な線だといふふうに判断をいたしたといふこととさせていただきます。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。私は評価額が下がっておったといふように思っております。それから、その鑑定士さんからお話しなんですけれども、宅地で例えば評価して売った場合、中に道路をつけたり、いわゆる公共的につぶれるわけですね。そういうことから考える

と、結構いい値段だというぐあい聞いております。きのうはそういうことで答弁しておりますけれども、相当頑張ってお買っていただいたと、このように私は思っております。

○議長（青砥日出夫君） 8番、細田元教君。

○議員（8番 細田 元教君） こればかりすると僕の大好きな教育の話ができんやになりますけども、皆さんも御存じのように、これちょうど議会前だったと思います。なんぶ民報が出ました。ちょうど臨時議会の分だったと思いますね。これは公にしてありますので別に問題ないと思います。けど、これでは中でやりとりは多少書いてありますが、これは新聞折り込みで入ります。

これに対してやっぱり町長も言いたいこともあろうと思う。これについてちょっとはっきり町長の意見を言ってあげていただきたいと思います。こん中で、現場も見ずにぼんと5,000万円超と、この臨時議会の分ですね。5,000万という数字が出て、議員団が視察したら、ちょうどインフルエンザがあそこ入ってってだめだったということですけども、これに対しての5,000万の根拠というのは設計士がきちっとしておられると思いますが、この設計士はあのゆうらくを設計した設計士さんですか。それとも町の、うちげにおる技士さんですか。

○議長（青砥日出夫君） 健康福祉課長、伊藤真君。

○健康福祉課長（伊藤 真君） 建設課におります町の職員が一級建築士の資格を持っておりますので、その者に依頼して設計をさせました。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 8番、細田元教君。

○議員（8番 細田 元教君） これやっぱり町の職員が見て、これはゆうらくをつくった設計士さんだったらそれなりのえこひいきみたいなのがあったと感じたら困りますけどもそうなるのかな。今度は町におる私たちの一級建築士の持った職員が見て判断したこの額だと。確かに5,000万多かったかもしれませんが、なぜこういうときに早いことするかって言ったら、いろいろ説明がありましたが、たまたま天皇陛下が来られるっていうことがあったんですけど、天皇陛下が来られたらこのお金は特交で返るっていう、物すごいかなったり、これあんまり言ったらいけんかもしれんけどそのようなことだないかなと思ってます。

それで、この中でびっくりしたのは、なし崩し的に無償譲渡っていうの大きな字で書いたんですね。町長、何か言いたいことあったら、はっきりここで言うてみてください、町民に。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。現場を見ずにぼんと5,000万というような、書いてありますけども、これは何度もあのとき説明しましたように、向こうが、向こうといいまし

ようか、伯耆の国側にすべて任せてこちらは知らん顔してぼんと出いたという意味ではありません。設計をされたものを町の職員や、あるいは担当者や直接行きて、設計士がもちろんおります、行きて一つ一つ双方で協議をして、そしてこれは今必要ないのではないのでしょうかというようなことも言いながら、全体では2億、今全部新たにすれば2億数千万かかるという見積もりが出ておったわけです、2億数千万。そういうものがあつたわけですが、緊急的に必要なものはこれだということで、町の職員も行きてみてやつたわけです。ぼんと見もせずに出いたというようなことを書いてありまして、これは不本意であります。

それから、なし崩し的ということが書いてありまして、私はこの意味があんまりよくわかりません。これはいわゆる昨年の3月議会に議決をいただきました。土地売却の議決をいただいた。このときに全体をお話ししております。いわゆる土地、建物が一体がいいんだけど、建物については譲渡の協定が調わなければ、相手も受けるわけですからそれからにしたいと。ならそのときでいいのではないかという意見もあつたわけですが、それはいわゆる認知症のグループホームを建設することが24年度にありまして、まずそのことを優先させようと、もう予約もあつて待つておられるような状況ですから、認知症のグループホームを早く建てようというそういうことも含めて、トータルでそのときにお話をしてわかつたということで議決をいただいたわけであります。

したがつて、なし崩すというようなことじゃない。最初から大体全体の話をして進めてきております。決まつてなかつたのは、その修繕費をどうするのかということだつたと思います。これは議員さんにそれぞれ聞いてもらえばわかると思いますが、全くそうだつたと、それだけはまだ協議が調わんで待つてくださいということです。なし崩しだと言われれば言われる人はそうでしょうけど、私としてはそれは全く当たらないと思つております。

○議長（青砥日出夫君） 8番、細田元教君。（「通告どおりね、通告どおり」と呼ぶ者あり）

○議員（8番 細田 元教君） そん中で僕びっくりした。大改修より何も無償前提云々から、町長は理事している法人で公私混同してゐるんだつて。ああ、これ本当なんですか。理事してゐるのは事実だし、町長であることも事実。町長であるというメリットも私はあると思う。理事であるというメリットもあつたと思う。だめだというのは、きのうからずっと、こないだから質問されております。町長が理事しておるつていうのはあんまあやうないという。ほんならばそのメリットというのを、はっきりここで言つてあげてください。（「議長、議長、これが一般質問ですか」と呼ぶ者あり）

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

静かに。注意します。

○町長（坂本 昭文君） 町長でのメリットということでございますけれども、私がこの伯耆の国の理事長をしたということはもう以前にもお話ししておりますけれども、まずあれだけの職員を新しい法人で受け入れたわけです。この人たちをきちんと新しい法人で生活が成り立っていくようにしていく、私は義務があると思って責任感でやりました。まずその責任感が一番ある。

それから2点目は、町と町があれば合併する前にできた法人ですから、西伯町と会見町がつくった法人です。この町と町がやる広域的でつくる法人は、町長が理事を務めなければいけんと、こういう指導があるわけです。それがないと法人として認可が出なかったわけです。私が三鴨町長さんと話をし、なら私が理事長をしますということで私が理事長になった。それが法人認可の条件だったわけです。

それから3点目は、私が理事長をしたために何でかわかりませんが、銀行が信頼していただいて2億8,000万もの借金を無担保で貸していただきました。個人的に保証しております。そういう職員に対する、職員は安心感があったと思います。それから銀行融資、法人設立後の運営などについて非常に大きなメリットがあったと、このように思っております。

これはお尋ねでないわけですが、ちょっと私の考え方を言います。借金の返済が済まないのに勝手に私はやめますなんてやなことは、これは私の流儀に合いません。請判をした銀行からの借金が返済されるまでは、私は責任を果たそうと思っていろいろ御批判はありましたけれども、務めてまいりました。それで、私の個人的なメリットというものはないと思います。私にとっては個人的なメリットはない。ただ、そういう町政を進めてきた責任感を持って責務を遂行するというのであります。聞いてみましたら、その2億8,000万借金をしたものが終わったそうであります。今年度終わるといふことだそうでございます。それから、伯耆の国も自立をして新しいスタートを切るということでございますから、私はもう任期が来ればこれは身を引こうと思っております。

そういうことで、非常に町長としてのメリット、それから理事長としてのメリットというところでおっしゃいましたけれども、メリットとかいうことよりも私はやっぱり責任感、義務感でこの間のこういう町政を進めてきた者として責任を果たさせていただいたというぐあいに思っております。

○議長（青砥日出夫君） 8番、細田元教君。

○議員（8番 細田 元教君） こればっかあしたらいけません、最後でこのゆうらくの問題はしたいと思います。

このゆうらくの譲渡について去年の10月でしたね。町長、町議選一斉選挙がありまして、マニフェスト見ましたら、町長もこのゆうらくの無償譲渡の件を堂々とかういうチラシで出いております。それで、相手の方もこのチラシで堂々と政策で、きのうの真壁議員が言われたとおり、ゆうらくについての用地を買い戻しなさいというのを焦点にして戦われました。結果は町長が3,000円何票だったかね、5,000か、に勝たれましたけど、これについての所感を聞いてこの質問を終わります。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 昨年10月の選挙は今までも御質問いただいて、それぞれ答弁をしておりますけれども、私はよかったと、相手の方に出させていただいてよかったと思っております。というのは、こういう問題についてはっきりとこれに真反対の、私は右行く、相手の方は左だということで真反対に分かれたわけです。そういう政策をきちんと町民の皆さんに御判断いただいたと、このように思っております。したがって、民主主義のルールにのっとって決着がついたと、私は思っております。こういう問題でいつまでもやるというのは、民主主義のルールから外れておると、このように思っております。議員さんはそれぞれ御意見もありますし、御質問をいただくのはこれはこれで結構だというように思うわけですが、はっきり申し上げて、マニフェストで書いたことについては勝利をした方に従っていただかんといけんというように思います。マニフェストに書いてないことについては、これは大いに議論して、それから私も聞く耳を持っていけばいいのではないかと。これいつまでもやっとならば民主主義のルールという選挙が最終的な決着の方法なら、私はそういうことではいけんといけんというように思っております。

○議長（青砥日出夫君） 8番、細田元教君。

○議員（8番 細田 元教君） 今度は教育についてお聞きいたします。

先ほど教育長は、この教育百年の計って大きなことを言いましたけども、教育長、また野口先生、教育というのは1年、2年、10年で大体決まるもんだないと私は思っておりますが、教育長はええ場所与えられたありがとうって言われましたけども、教育長、野口先生いかがですか。まず野口先生。

○議長（青砥日出夫君） 総務・学校教育課長、野口高幸君。

○総務・学校教育課長（野口 高幸君） 総務・学校教育課長でございます。教育は百年の計と言われるというのは皆さん御承知のことと思っておりますけども、私はある意味一年一年の単年単年できちんと評価をすべき部分と、その積み上げがあって初めて成果が出る部分というふうに思っております。義務教育についてはゼロ歳から始まって15歳、15年間の積み上げたものを次の一人

一人が進路に向かっていくための15年間の基礎だと思ってますし、あるいは友達関係とか、人間関係づくりについては一年一年、あるいは一日一日積み上げていくべきものが教育の成果だと思っておりますので、私の頭の中では、教育長も申しましたが100年先の姿のイメージは余りできておりませんし、基本的に今いる子供たちが卒業するときにはどんな姿で卒業してほしいかっていうのが私の中のスパンというふうにとらえております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 8番、細田元教君。

○議員（8番 細田 元教君） わかりました。教育長は、ついで戦後の教育制度がいろいろ変わる中で難しいと、だけど自分は人づくりであると言われました。なぜ私はこのようなことを一般質問しましたかという背景は、今回の安倍政権が誕生いたしました、選挙で。何か知らん山口県、いろんな宰相がたくさん出るんですね。今回も大臣ばかりあっちの方出ちゃったんだけど、根底を調べたら吉田松陰の思想というか気持ちというのが、どうも脈々と流れてるような気がいたしました。国を思う、憂う気持ちかもしれません。国のためというそういう気持ちかもしれません。そんなのが国の教育制度とかいろんなのが変わっても、それが1本すんと入ってるような気がする。

それと一緒に、今毎週日曜日NHKの8時、大河ドラマ「八重の桜」、会津若松の女性が鉄砲撃つやつですね。あの中のを津班つうのは、家訓というか校訓というかそういうのがあって「ならんものはならんだ」というのが1本筋が通るとるらしいんです。会津魂ちゅうかそんなもんが。私はそのような教育っていうのは、やっぱり南部町である、なけなならんというその筋が、私は必要じゃないかと思ってこういうことを言ったんです。毎月、毎年、1日の教育方針というのは野口先生の話をお聞きしましたらようわかりましたわ、きのうの杉谷議員の一般質問聞きまして。私は南部町のそのような魂が欲しいなということを質問いたしました。相当、教育長はこれについて、人づくりについて、学校は地域のために何ができるのかと言われました。社会教育、生涯学習が人を動かす、そのようなことを言われます。私はそこに子供というのを入れてほしかった。学校は、教育は社会のためにあるのか、子供のためにあるのか、国のためにあるのか、私はそこだと思っんです。教育長、どう思われます。その子供のために教育は私はあると思いますけども、教育長も町長もちょっとその点お聞きしたいと思う。

○議長（青砥日出夫君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。教育はだれのためにということでございますけれども、今、細田議員さんも言われましたように、基本的にはかけがえのない一人一人の子供といたしまししょうか、命ある人間といたしまししょうか、それが原点だろうというぐあいに思っていると

ころでございます。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 米百俵の小林虎三郎は、国が興るのも町が栄えるのもことごとく人にあると言っております。これはだれのためというよりも、結局すべてのために教育はある。もう一つ進みますと、教育は教育のためにあるということまで言う人もあります。これは国が栄えるのも、人が幸せになるのも、またさらに発展していくのも、これはすべて教育にあるというように言われておまして、私もそういう気持ちでおります。

○議長（青砥日出夫君） 8番、細田元教君。

○議員（8番 細田 元教君） 戦後の教育を言いますと、やっぱり国のための教育というのがずっとありました。今もそういうところが多分に見えます。私は教育というのは、その子供の幸せのために、幸せをつかむために教育はあると思います。そのための施策、政策が野口先生とか教育長やちが今一生懸命やっておられると思います。これを認識を、今学校の先生方がこの生徒が幸せになるためにこういうことをやってね、こういう勉強をしようね、こういう部活動しようねと私は思いますけども、教育長、どうでしょう。

○議長（青砥日出夫君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。議員さん言われますように、そういうような形の中で教育というのは特に学校現場で展開をされなければならないというのが基本であるというぐあいに思っております。

ただ、現実はどうなのかというところが大変つらいところがなくもありません。私も学校現場の経験があるわけでありませぬので、余計いろんなところが見えるのかもしれませんが、最近、教員にといいましょうか、学校現場の方にお話をする事の多い話というのが、教育の責任と結果っていうものをきちっとやっぱり意識をせないけん。間々教育というのは、目に見えないとか10年たってみにゃわからんとか、それも事実の側面はありますけれども、もしかするとそういう言葉でみずからの学校教育の学校現場の責任や結果をあいまいにしてきたというところもありはしないのかなということを感じているわけでありませぬ。そういうことをしっかりと現場の方と、そういう問題点、課題等を共有しながら、子供たちの教育の部分をきちっとやっぱり責任を持った組織に、より切りかえていかにゃいけん、そのことを思っているところであります。以上であります。

○議長（青砥日出夫君） 8番、細田元教君。

○議員（8番 細田 元教君） さっき吉田松陰の話いたしましたでしたが、吉田松陰の辞世の句に「親

思う心にまさる親心」って言われたそうです。自分が何ぼ親を思っても、それ以上に親は自分の子供を思っていると、ていうことは幸せを願ってんですよね、だれもが。家庭では親が子供の幸せを願っていろんなことをやっています。学校ではやっぱり学校の先生が扱った子供の幸せを願って、すべての授業、すべてのことを根底はこの子供の幸せのためにやる、こういう1本筋が私は欲しいと思う。

京都の御池中学校の1カ年教育のときに視察に行きました。あの校歌に風に向かって行けというやな1個文あったんですね。風に向かって行け、あらしとか困難に向かってそこを突き破ってぜひとも幸せになってほしいという私は思いがあったんじゃないかと思っております。政策や制度はこの県から来られた先生方がすごく働いてこられたことはよく存じております。そういう子供の幸せを願うような1本、先生方に入れていただきました対応を、今後も教育されれば、私は南部町の子供はそのような素直な子供に育つんじゃないかと思ひまして、私の一般質問を終わりますが、これについて野口先生、何かあったら一言言ってください。

○議長（青砥日出夫君） 総務・学校教育課長、野口高幸君。

○総務・学校教育課長（野口 高幸君） 総務・学校教育課長でございます。今、細田議員さんがおっしゃった中で、私は表現は違えども学校の先生方含めて、教育の大きな、特に義務教育が果たす大きな役割としては、自己実現をするための力をつけるってということだと思っております。それからもう一つは、そのためにその子一人一人の進路保証をしていくことだと思っております。つまり、その子が将来にわたってこういう人になりたい、こういうことで頑張りたいと思う子供一人一人の願いに対して、選択肢がふえるような幅のあるような、そういった教育を南部町の先生方すべて意識をしてされてると思っておりますし、教育委員会としても、そういった自分の将来にわたってこういう人間として頑張っていきたいということを胸を張って言える子になってもらえるために、教育委員会として学校と連携しながら支援をしていきたいと思っておりますし、そのためには一つ大事なのはすべての子供が安心して学校に通える環境づくりということ考えた場合、まだまだ課題は残っています。不登校の部分であったり、学力向上についてもまだまだ課題は残っていますけども、少なからずとも南部町の先生方については、そういった思いを持って日々の教育活動に取り組んでいただいていると思っておりますし、教育委員会も先生方と一緒に将来の児童生徒が自己実現が図れるために一生懸命、今後も支援をしていきたいというふうに思っておりますので、御理解をよろしく申し上げます。以上です。

○議長（青砥日出夫君） これで、8番、細田元教君の質問を終わります。（「議長、議事運営に対して意見あって出されたものを」と呼ぶ者あり）

これをもちまして、通告のありました一般質問は終わりました。（「議長、こんな不透明な議事進行がありますか。一般質問を通告するのは一般質問することじゃないといけないでしょう…」と呼ぶ者あり）終わりました。これにて質問を終結いたします。

どうぞ。

○議員（13番 真壁 容子君） 議長、あのね、きのう私、一般質問通告した内容について問題があるって議長の方が言われたんですけども、きょうの細田議員の質問には確かにゆうらくのこと書いてありますけど、なんぶ民報を使ったりとか、その他いろんなことを言っていることを、それに関しての通告はないことでしょうか。私は、少なくとも議長は公平、公正にやっていただかないと困ったもんですよ。それで、私は一般質問通告制度もおかしいと思っていますから、取っ払ったら取っ払ったでいいと思うんですね。でも、これを人によって……。

○議長（青砥日出夫君） はいはい、わかりました。

○議員（13番 真壁 容子君） 質問の内容によって対応を変えるというのは非常に不公平、不公正だということを指摘をしておきますので、議長、改正してください。

○議長（青砥日出夫君） わかりました。私は細田議員の質問は、ゆうらくの無償譲渡についてということでの質問でございました。その無償譲渡についていろいろ疑義があるというような形の民報による疑問を議長判断でそれを解くとすればいいではないかというところを判断して、とめませんでしたということでございます。（発言する者あり）

これで休憩します。再開は2時から。

午後0時54分休憩

午後2時00分再開

○議長（青砥日出夫君） 再開いたします。

日程第4 請願、陳情委員会付託

○議長（青砥日出夫君） 日程第4、請願、陳情委員会付託を行います。

2月14日に開催しました議会運営委員会までに受理した請願、陳情はお手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。お手元に配付の請願・陳情文書表どおり、各常任委員会に審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。

よって、配付の請願・陳情文書表のとおり付託されました。

日程第5 議案に対する質疑

○議長（青砥日出夫君） 日程第5、議案に対する質疑を行います。

6日に質疑を保留していますので、議案に対する質疑を行います。

なお、質疑は会議規則第54条にもあるとおり、疑問点のみについて簡明に質疑をしてください。また、詳細な個別質疑につきましては予算決算常任委員会で行うこととなりますので、総括的な質疑のみをお願いいたします。

議案第6号、平成24年度南部町一般会計補正予算、質疑ありますか。

5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 事業別説明資料のページでお願いします。22ページと23ページにわたりまして、すみれとひまわりの臨時職員の雇用ができなかったということだったですけども、必要な人員の確保ができないことによって支障が来さなかったのか。そして一度は雇用し、ひまわりは雇用される直前まで来たようですけども、それがだめになったということですが、そのことについての説明をお願いいたします。

続きまして、40ページです。総括質疑です。これ大事な問題で、私も一般質問ちょっと聞き漏らしたものですから、株式会社緑水園に移行することになりまして、法人の経営について赤字経営になったときの責任が最終的にどこにあるのかということを確認したいと思いますので、よろしく願いいたします。1回目はこれをお願いします。

○議長（青砥日出夫君） 町民生活課長、仲田磨理子君。

○町民生活課長（仲田磨理子君） 町民生活課長でございます。保育園の非常勤職員の賃金につきましてですが、すみれ保育園の方では当初予算で3名採用するということで予算を上げておりました。実際には2名来ていただきまして、あと足りないところは短時間保育士とか、園長とかが保育に入りまして保育に支障はなかったと考えています。ひまわり保育園の方も4名予定しておりましたけども、突然にお一人辞退がありまして、こちらの方も短時間非常勤という形で対応させていただきましたので、保育は支障はなかったと思っています。

○議長（青砥日出夫君） 産業課長、仲田憲史君。

○産業課長（仲田 憲史君） 産業課長でございます。株式会社緑水園が赤字経営になった場合、責任はいかにということでございますけれども、赤字経営になりまして責任というのは株式会社

の方で負っていただきたいというふうに思っております。とはいいいながら、赤字経営になって、それを黒字経営の方に転換をしていただきたいと。指定管理料の方をお支払いをしておりますので、黒字経営に努力をしていただきたいというふうに思っております。とはいえ、施設自体町のものでございますし、バス等を所有していらっしゃいます。緑水園の建っている場所と申しますか、どうしてもバス等での送迎、そういったところが必ずや必要になってくると思います。そういったバス等の更新については、やはり行政の方で対応しなければいけないと思っておりますし、ましてや設立したての会社でございますので、当分の間はそういった形での応援は必要ではないかというふうに思っております。以上でございます。

○議長（青砥日出夫君） ほか。

5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） きちっと緑水園に関しましては責任の範囲を明確にすることが、やっぱり法人としても、先ほどのゆうらくが独立していくっていうことを一方でやらせているわけですから、私はその辺きちんとした法人との関係というのは、責任の分担は明確にする必要があると思っておりますので、今後また経過を見守りたいと思っております。

それから別の質問ですけども、39ページとか38ページ、37ページあたりの産業課関係の予算の執行が減額になっております。この実績によるものだというので……。

○議長（青砥日出夫君） 植田議員、総括的にしてくださいね。

○議員（5番 植田 均君） はい、済みません。私は農業振興ということで予算、補正でもして、頑張っていくというようなことになればいいと思っているわけですけども、予算の未消化で未執行が出るという状況については、産業課の支援の体制として十分な体制がとれてるのかなと、そのあたり心配するんですが、いかがでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 産業課長、仲田憲史君。

○産業課長（仲田 憲史君） 産業課長でございます。37、38ということだと、次世代につながる地域農業バックアップ事業並びに就農応援交付金、この2事業だと思いますけれども、まず地域農業バックアップ事業でございますけれども、これは実施済みの案件が3件でございます。それと実施中ということで1件、合計4件の実施状況、これを最終的に事業費を確定いたしまして事業費の当初予算との差異ということでこのたび減額の補正を行うものでございます。

それと、就農応援交付金ですけども、これは一般質問のときに申し上げたかと思いますが、今年度から青年就農給付金、国の事業でございます。10分の10、5年間150万が年間に出るという事業でございます。当初はこの就農応援交付金の対象になっておられたわけでございます

けれども、この国の青年就農給付金の対象にもなるということでございます。国の事業の方が給付額の多いわけございまして、ましてやこの応援交付金と就農給付金が2つ合わせて受給をできるということにはなりませんので、交付金の額が多い、有利な方に対象の方を移行したという状況でございます。したがって、この応援交付金の事業のものを減額をするというそういった補正予算でございますので、よろしく願いをいたします。（「議長、39ページも」と呼ぶ者あり）

○議長（青砥日出夫君） 産業課長、仲田憲史君。

○産業課長（仲田 憲史君） 失礼しました。産業課長でございます。6次産業の総合支援の事業でございますけれども、これも当初はお二人が……。 （発言する者あり）

○議長（青砥日出夫君） 植田議員、中の減額とかそこら辺については……。

○議員（5番 植田 均君） 私が言ってるのは、この事業を動かす体制について言ってる。（「そげって言いなつた」と呼ぶ者あり）

○産業課長（仲田 憲史君） 失礼いたしました。あくまでも予算の段階では、いただいたものを予算化いたしております。しかし、途中で事業の方、実施の変更があったりした案件も中にはございます。とはいいながら、産業課といたしましては、さきの答弁でも述べましたように全面的に基幹産業であります農業者の方々に応援をしていくと、こういうスタンスは全く当初とは変わっておりません。あくまでも減額につきましては、事業の内容の変更ということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。体制的にどうなのかということですがけれども、もっとも人がおれば、もっときめの細かい農政が展開できるというように思うわけですがけれども、現状であるスタッフでお願いしているわけでありまして。決して満足だとは思っておりません。

○議長（青砥日出夫君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 補正予算について1点だけお伺いします。

予算書の24ページなんですけれども、款の7、項の2、目の2なんですけれども、その中で委託料でじげの道づくりという事業で負担金や交付金が減っておりますね、全額で583万7,000円。私はこれはいわゆる行政が直にやるんじゃなくて、地域のことは地域でという地域振興協議会の方でお願いするというようなことの趣旨から出たというぐあいに理解するんですが、減額になったということは必要な箇所がなかったということか、それともあるんだけれども、じげのことではなかなか無理だということでできなかったのか、あるいは建設業者に委託されてやられ

たのかどうなのかということなんです。私は、ひとつ以前この制度ができるときからも言ったんですけども、公の道路はやはり安全性からいっていかげんなもんかということが思ったもので、それで無理があるんじゃないかと思うんですけど、この減額になった中身ですけど、どういう状況であったんでしょうかということをお聞きします。

○議長（青砥日出夫君） 建設課長、頼田泰史君。

○建設課長（頼田 泰史君） 建設課長でございます。減額の内容でございますけれども、当初は700万、大体1新工区当たり100万ずつという予算を計上しておりましたが、端的に言いますと希望が少のうございましてそのための減額ということでございます。

内容的になかなか地元では云々ということをおっしゃいましたけれども、質問の中でありましたけれども、地元でも対応できるような形のものをしていただければいいというふうに思っておりますので、土建屋さんのかわりのように重機を使えばんばんということまでは決して考えておりませんし、そういう性格の事業じゃないというふうに思っております。ただ、希望が少なかったもので減額をさせてもらうということでございます。

○議長（青砥日出夫君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 課長の今の答弁聞きますと、該当に値するようなものがなかったというように私受けとめるんですけども、例えて言いますと洗面器というかたらい、ふろの浴槽ぐらいの大きさのところで道路がぼこっとなったと。そういうような場合は簡易なことで多分できと思うんです、私もようわからんですけど。そういうことが恐らく事例があったと思うんです、小さなことがね。そういうものについては、やはり建設課の方で対応されたということでしょうか。もし何でしたら、こういうことはじげの道づくりでやられるのかなというぐあいと思うんですけども、なかなかそういう難しさがあったということでしょうか、お聞きします。

○議長（青砥日出夫君） 建設課長、頼田泰史君。

○建設課長（頼田 泰史君） 建設課長でございます。そのような、道に舗装の穴があいたとかいうものについては、デミファルトっていうんですけども、常温の合材というのがございますので、それを職員の方が持ってきて修理をする。もしくは、地元の方で自分が気がついたところがあるんでしてやるけん下さいというような方式で、区長さん等が取りに来られてしていただく場合もございます。

そういうことで、じげの道ではもうちょっと極端に言いますと、舗装になってないところのコンクリート舗装をしていただくとか、側溝が壊れているのでそのところを新しいコンクリート製品に変えるとか、あくまでもその事業の中では、原材料費を主に見ると、それから資材費を見

る、機械材の借り上げ料を見るという格好にしておりますので、そこら辺をよろしく願いしたいというふうに思います。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 3点です。まず1点目は、予算書の21ページ、すべて3点とも数字等の詳細については説明資料にもあるし、細かいことは課長にお聞きいたしますので、施策についての町長がどう思ってるかというところお聞きしたいんですね。

これ1点、ここはがん検診の減額なんですよ。減額の157万、当初予算は446万5,000円かな、約3割以上の減になっています。がん撲滅を目指している町が、1年間やってみて検診の推進事業がなかなか計画どおりに進まなかったという点で、これは町長は例えば一番いいのは予算組んだらそれ消化するのが一番いいわけですよ。特にいいことはどんどん使ってほしいと思うんだけど、このがん検診の数字を見る限りでは3割近くが減になってきている問題について、どこに原因があると考えているのか。それについて町長はどんなふうに思われてるかって町長の意見を聞いておきたいんですよ、あとは委員会でやりますけん。

2点目、先ほど植田議員が質問したすみれ、ひまわりの非常勤保育士の採用の問題は先ほど課長に聞いたんですけども、説明資料には非常勤保育士の確保が難しいってというようなことが書かれているんですよ。私も本当そのとおりだと思うんです。ここです。待遇改善をしようって、一つは民営化した問題、これも後で聞くんですけども、今の町が非常勤保育士を雇うといっても非常勤保育士が本当に好んで来るような待遇になっていないのではないかという疑問なんですよ。何とか中で間に合わせたと思うんですけども、当初予算で人が要るのは、何ていうのかな、過大に見積もったわけではないので相当御苦労なさってると思うんですね。そういう意味で、非常勤保育士の確保がしにくい現状は私はこの待遇にあるのではないかとやっているんですが、町長どうでしょうか。それと直営にした場合は、町立の場合は100%正規の職員で賄えると言っていました。この分、恐らく産休、育休等があると思うんですけども、それはもう職員にとっては十分承知の上ですよ。その確保ができない責任は町にある、この原因は待遇が悪いのではないかとってどうでしょうか。町長に御意見をお聞きいたします。

それと先ほど亀尾議員が聞いたじげの道づくり事業、700万のところは116万しか使えなかった。予算の有効な使い方から見て、このじげの道づくりが地域振興協議会等に経由をしていくというあり方の問題が一つ。もう一つは、じげの道づくり事業そのものの見直しが必要なのではないかと思うのですが、その点について町長の御意見を伺っておきます。

○議長（青砥日出夫君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。がん検診につきましては、多分議員の方御理解いただいていると思いますけれども、目標値に見込みがやはり追いつかなかったということ素直に認めたいというぐあいに思います。ただし、アミノインデックス等の検診等を使いまして、皆さんへその意欲は高まっているというぐあいに思います。もう少し重点的に40代、50代の人にどうすればその意義っていうものを伝えられるのかっていうところが、多分これからの肝だというぐあいに思っています。新年度に向けて、その問題点を探ってもう一度再検討して、とにかくがん撲滅という宣言までいただいておりますので、向かいたいと思います。

それから保育士の問題ですけれども、一番の根本は保育士の絶対数が今足りないわけです。保健師、保育士またはそういう看護師等もですけれども、その絶対数が少ない。ここに結局ニーズがふえている、それは若い女性たちの働き方の変化だとか、小さなお子様から保育園に出すのがもう既に当たり前になってきたようなところで、必要数がふえてきてるけれども、そこに必要な人員が確保できないという根本があります。もちろんいい労働環境っていうものを常に提供するよ、努力は必要でしょうけれども、根本はそこにあるというぐあいに思っています。

それから3点目、じげの道ですけれども、これも問題点だというぐあいに私ども認識しています。それは、振興協議会という問題よりも、振興協議会を通じて出てきます要望書が膨大な要望ですけれども、その多くはこういう道路だとか、生活に関係するようなものが非常に多いわけです。特に舗装をしてほしいとか、こういう要望はたくさんあります。先ほど課長が申しましたように、コンクリート等で舗装をしていただくというぐあいに私どもは思っていますけれども、なかなかそういうやり方っていうものが各地域の中に、まだ御理解いただいてないというところがあるんじゃないかと思えます。いわゆるその中心になって生コンを頼んで、ワイヤーメッシュっていうイノシシ用のさくと同じもんですが、あれを敷いてそれをざっと流せば、本当に生活道路程度であれば十分舗装機能ができます。毎年、各集落では真砂土等を使いながら、道直しだとかそういうことをやっておられますんで、本当一工夫してしていただければ少しずつでもきれいなA級舗装の道になるんですけども、その辺の技術的な支援だとか、その考え方だとかこういうものがやはり少し足りないんじゃないかと思えます。新年度に向けて担当課も含めたり、振興協議会とこれについてもどこに問題があるのかも含めて協議しながら、さらにいいものにしていきたいと思っています。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 何か言いたいみたい。いやいや、どうぞ。もったいないから私の前で。（「後で」と呼ぶ者あり）同じ意見、そう。

総括の質疑やから、すみれ、ひまわりの絶対的な保育士が少ない。それにかかわらず看護師も少ないっていうのは、そういう認識はおありなんですよ。すごく大事な点だと思います。実は町内でも看護師になりたいけれども、なかなかお金がなくていけないって訴えられてきた方がいらっしゃるんですよ。もし本当に、真剣に保育士が足りなくて、看護師が足りないっていうのであれば、町内からそういう人材を育てるための施策っていうのが必要だと思いますか。

私はもう一つは、非常勤保育士の待遇が悪いと思っております。この待遇改善もなさらなければ、特に非常勤保育士というのは期限が限られてますから、若い人たちが好んで来るような場所ではない。そういうことを考えれば、その改善が必要ではないか、何が言いたいか、要するに正職員をふやすべきだと、どうでしょうか。

2つ目、がん検診に言えばこれもです、何が言いたいか。もう対象を、まず予算を計上したのなら予算を消化することを考えてほしい。であれば、こんなにたくさん残すのであれば、入り口を狭くしないで広げるべきじゃないか。今度の検討ってそれがなかったらいけないじゃないか。同じことを繰り返してまた同じ減額してきたら、そういう意味ではきちっとせっかく決めた予算を消化することにならない。その点、どうでしょうか。間口を広げる、言ってみたら年代を区切っていることを、もっと受ける対象を広げていく、どうでしょうか。これ、町長だよ、お答えになるの。

じげの道は、副町長がおっしゃったのは要望が膨大なんだけど合うものがないっていうのは、要は住民の要求に対してミスマッチなんじゃないですか、事業が。そらあ、レベルの高いことは技術があったらできるんだっていうのは住民が道路をつくるのは仕事じゃありません。基本的には工業的なものは税金によってこうむることによって賄えるべきですよ、違いますか。そういう意味から見たら、私はこのじげの道のせっかくつくった予算を、もう少し住民が使えるようなことに変える方法を考えた方がいいのではないかと、町長いかがでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） がんの間口を広げるということや、看護師だとか保育士だとかそういう人の待遇を改善するんだとか、あるいは資格取得を容易にするような施策だとか、ミスマッチではないかという、じげの道づくりですね、こういうことも全く否定するものではございません。そうかといって全部当たっているとも思いません。一理はあるなというぐらいなことではちょっと聞かせていただきました。

間口を広げるというのは、もっと若い層にでもせということですか。

○議員（13番 真壁 容子君） 年代を区切らない。

○町長（坂本 昭文君） 40以上から、一応がんが非常に発症率が高いということでありまして、そういうことで進めていると思います。これも工夫していかなければいけないと思います。

それから資格取得については、これはさまざまな制度があって支援をするようになってきます。それはそういうお方があれば教えてあげてください。西伯病院でも働きながら看護師になる道を準備しております。支援するようにしているということでございます。また県の制度ももちろんある。待遇がよくなればもっと集まると思います。ただ、正職員になるのはいわゆる試験があるわけですし、この辺の仕組みを変えんとなかなか正職員で採用してというのは難しいのではないかと思います。

それからじげの道づくり事業ですけど、これはおっしゃるとおりなかなかどんどんこれを使ってやっていただく状況になっていないわけでありまして、これは残念に思っております。一番最初考えましたのは、土木の重機のオペレーターなど非常に高い技術を持っておられる方が、米子の方で出て仕事をしておられるわけなんですけれども、部落に帰れば何々建設に勤めている、ただそれだけであまり活躍の場もないというようなこと。そういう方に技術を地元のために生かしていただいて、やっていただければ、またいわゆる地元においての出番ですね、いろいろあってまたコミュニティーも深まる、お互いの相互理解も深まる、すごい技術を持っておられるなどというようなこともあるし、それからそもそもは区長さんの要望を取りまとめして振興協議会が要望いただくわけなんですけれども、道路の関係が一番多いんですよね。これを全部町の職員でやるなんてことはできませんので、順番がもちろんありますし、そうかといって投げしておくわけにはいかんし、簡単なことならやってほしいということからスタートしたわけでありまして。そういうことをもう一度、皆様方に説明をして、趣旨をもう一度説明して、そしてできる分からお世話になられませんかということをやってみたいと思います。

先ほど、道路なんていうのは全部町ですもんだという事なんですけれども、結局物すごい量がありまして、これ町が全部やってもええわけなんですけれども、時間がかかる。これ全部するには相当な職員の配置などをせんと、これなかなか難しいわけです、町で全部やろうかと思えば。今の職員の体制で要望にこたえていこうと思えば、どうしても緊急度からなって後回しになっていく。結局住民の期待にはなかなかこたえにくいということですから、できることがあればお世話になられませんかという意味でこれつくっているわけですので、そういう趣旨ですから私どものPRも足りんというように思います。もっとPRして技術的なサポートやいろんなアドバイスもして、できるように頑張っていきたいと思っておりますのでよろしく願います。

○議長（青砥日出夫君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第7号、平成24年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算、
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第8号、平成24年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算、質
疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第9号、平成24年度南部町住宅資金貸付事業特別会計補正予算、
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第10号、平成24年度南部町墓苑事業特別会計補正予算、質疑あ
りませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第11号、平成24年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算、
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第12号、平成24年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算、
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青砥日出夫君） 議案第13号、平成24年度南部町水道事業会計補正予算、質疑ありま
せんか。

5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） これは、統合事業が組まれているので、24年度で言ってしまう
ますけれども、公共事業、水道代ですね、端的に言えば、水道料金の問題ですけれども、住民の皆
さんは本当この統合事業によって値上げがあるんじゃないかというふうに心配される方がたくさ
んいらっしゃいます。私は住民の皆さんの声をこの場で代弁しておきたいと思ひまして、公共事
業料金審議会に値上げはなしでやっていくということを……。

○議長（青砥日出夫君） 質疑、質疑、植田さん。

○議員（5番 植田 均君） 言ひまして、町長の意見を考え方を聞いておきたいと思ひます。

(「質疑じゃない」と呼ぶ者あり)

○議長(青砥日出夫君) 植田さん、なかなか難しいところですけど、町長されますか。

町長、坂本昭文君。

○町長(坂本 昭文君) 町長でございます。公共料金ですから、できるだけ安く供給するというのが原則だろうというふうに思います。ただ、これは統合事業をいたしまして、いわゆる安定供給ということ、現在のものも享受できますし、後の世代にわたっても享受できるわけでありまして。そういうことで、料金値上げというようなこともやむを得ないのではないかと、御理解をいただかなければいけない時期も来るといっているように思っております。

○議長(青砥日出夫君) 植田議員、この議案書についてやっていただいて、一般質問みたいなのはちょっと控えてくださいませ。

5番、植田均君。

○議員(5番 植田 均君) 今回この臨時交付金で前倒しということになったわけですけども、臨時交付金というのは……(発言する者あり)元気が頭についておりました、済みません、これを使っての事業ということですけども、充当率が70%でしたか。あとは起債ということ。これによって、一般会計の繰り出しは全くゼロなのかどうなのかということをお願いします。

○議長(青砥日出夫君) 財政専門員、板持照明君。

○財政専門員(板持 照明君) 財政専門員でございます。今回、水道統合事業の方に経済対策で予算を計上してるんですけど、一般会計から繰り出す部分が8,536万5,000円ということで、一般会計の方から繰り出すという格好になりますけども、この部分に対して地域の元気臨時交付金が対象事業っていうか、そういう該当になるということになっております。

それで、この今補正に上がっている事業は、補助率が決まっている補助事業の部分ですので、これには仮に元気臨時交付金がおりに来たときに、この事業には充当できない格好になります。それで、今予算上は平成25年度の当初予算の同じく一般会計で水道会計の方に繰り出す部分があるんですけども、それは水道の単独事業分にこの交付金を充てるような予算計上のような格好にしております。ここの今3月補正で上がってます充当できないところは、合併特例債を充てるということで100%の充当で70%の交付税措置割る合併特例債の方をここの部分に充当していくような格好にしております。以上です。

○議長(青砥日出夫君) ほかありませんか。

12番、亀尾共三議員。

○議員(12番 亀尾 共三君) ちょっと植田さんが質問したことで今答弁いただいて、私もよく

わからんのでお聞きするんですが、つまり単独事業でやろう思っただけでも、元気交付金が来たんでそれを利用してやるということではないかというぐあいに受けるんですよ。そうすると、そして新たに新年度がかわったら引き続いて恐らくやるようになってるんだけど、そうすると、つなぎ終わるの、いわゆる事業が完了が早くなるということに理解してよろしいでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 財政専門員、板持照明君。

○財政専門員（板持 照明君） 財政専門員でございます。地域の元気臨時交付金っていうのは、国庫補助事業に補助残の部分を一般財源部分を補てんをしていこうというところで作られた交付金でして、25年度以降に補助事業として考えていました水道事業の部分をこの経済対策の方で今回上げさせてもらって、この交付金を充てるようにしてる……（発言する者あり）ええ、今回補正に上げさせてもらってますので、その部分は早く事業の方が進んでいくというふうに思ってます。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長です。早くやりたい気持ちはやまやまですけれども、これは要は財源の構成が変わると、従来一般財源で賄おうと思っていた部分に国の経済対策による元気の交付金を充当するということにして、これが来て当初3年で計画しとったのが2年になるというようなことではないわけです。財源構成の話。

○議長（青砥日出夫君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） よくわかりましたけれども、そこで聞くんですけども、私どもが思うのは、一般財源でやろうとしてたんが元気交付金が来たんでそれを利用してやるということになると、そうすると一般財源で予定しとったお金がそれが今のところ浮くいか何か、それがそこにつき込まなくてもいいから、一般財源のお金をほかのことに利用できるような考えはありませんかということをお願いしてるわけです。

○議長（青砥日出夫君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。使おうかと思や使えるわけでございますけども、今の一般財源部分のほかのところでは使ってるものは当然そこ財源不足分を起債の方から充当してることをしてるわけでございますから、現在の中で今の起債残高、起債の今回充当した分の中でこれを使ったからそこでおさまっていると。使わなければ反対にその分だけは多く出す必要がありますから、決して余ってるという感じではないと思っております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） いいですよ、地声が大きいけん。ですけども、先ほど言ったように、亀尾議員と植田議員が聞いてわかってきたように、要するに一般財源を使う、地方負担分のところに来るから、よその多くの市町村は予定した事業に来るもんだから、本来そこに充て込もうと思ったお金があるわけですよ。それが、充てなくて済んだのでその財源についてこういうふうに使いたいってところを議会に説明してるところは多いんですよ。それで何回も聞いてるんです。

うちの町の場合は、本来もう水道統合事業とは以前から決まっていたわけですが。そこに一般財源つぎ込むことわかってたわけですよ。元気交付金が来なかったら一般財源つぎ込むわけですね。そこで、要するに浮いたお金とかそこで出てきたお金はこういうふうな財源が来ましたのでこんな事業に使いたいってというようなことを言ってるんですけど、うちの場合はそうではなくってということですか。うちの場合はそんなふうには考えなかったのかということなんです。

○議長（青砥日出夫君） 財政専門員、板持照明君。

○財政専門員（板持 照明君） 財政専門員でございます。この元気臨時交付金の使える事業っていいのですが、結局……（発言する者あり）ですんで、使える事業が限定されておりますんで……（発言する者あり）ですんで、私がきのう予算のときに言いましたけども、例えば南部中学校の屋根の改修、普通建設単独事業の方に充当、そういう一般財源で普通直すなり、起債で対応するところはこの交付金を使って結果的には直せるってということで、町の一般財源の部分がその部分だけはこれで対応できるような格好になりますんで、ほかの教育であったり、観光であったり、そういう部分にこの交付金自体が使えないという縛りがありますので、その辺は御理解をいただきたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 坂本です、町長です。きつと言わんとするところにこたえてないのではないかというふうに思ひまして、私の方からちょっとお答えしますけれども、町の財政は御存じのとおりでありまして、圧倒的に厳しい財政であります。今回のこのような大きな予算を組むにしても、いわゆる積立金を取り崩して、あるいは起債をたくさん発行して予算が組めるような状況でして、いわゆる元気交付金が1億円来たのと、今まで一般財源で当てにしていたので、これをほかの事業、こういう事業にしたいと思うがというようなことを本当は言いたいわけですけども、本当は言いたい。しかし、言うだけの余裕がないということでございます。そこまで財政は厳しい状況にあるということです。

どこの辺まで、厳しい厳しいって削ればええのかということはどうせ言われるし、お考えだろ

うと思いますけれども、一応全国的な類似団体というのがあります。類似団体の財政と比較して南部町は随分悪いわけです。一つ一つ、今ちょうどここに数字は用意しておりませんが、非常に悪いわけです。そういうせめて類団ぐらいの財政状況になって初めて、今おっしゃるようなことも少しは言えるのではないかなと思っております。とは言っても、これ町民のために財政もあるわけですから、その辺は臨機応変に必要な施策はやっていかなければいけませんけれども、今すぐ1億円元気交付金が来たので、これをそのまま新しい事業に使いますと言えるだけの力はないわけで、そういうことを元気交付金で使うことによって基金を維持し、あるいは起債の発行を少しでも抑えることができるというような状況であります。申しわけありませんけれども、そういう状況でございますので、今回の予算についてはそういう考え方で組ませていただいております。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 総括質疑です。元気交付金に、町長、今の話よくわかりました。町長にしか聞けないから今聞いてくからね。元気交付金と経済対策、今回の分でお金がおりてきた自治体での公共事業って言うんですけども、町長、この一番本来の出た緊急経済対策とか元気交付金というのは、そのお金を回すことによって元気になることだったんですよね。であれば、こちらが言いたかったのは、少なくともそんなふうにして本来一般財源で使うお金が出てきたのであれば、それをこの町内の経済が循環するようなやり方に使うことを他の市町村では提案しているところがあるわけなんです。出てきたので、これをいわゆる私どもで言えば、住宅リフォームとかそういうようなことをして町民にお金を回すようにって言うように使っていたきたいなと言うんだけど、町長、それを基金を使うのをやめる方に使ったというか、貯金に使ったというのは、これは私が意見が多くある自民党の安倍さんが言っていることにも反しますよ。金を回せって言ってますからね、そういう意味で言えば、有効な使い方をしていただきたいということが言いたかったわけです。どうでしょうか。通じましたでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。おっしゃることはよくわかります。経済のパイを広げて経済回復、経済対策に資するというのが政府の方針でしょうから、こういう使い方をきっと望んではおられんかもわかりません。その辺はよくわかりますけれども、そういう本来のそういう期待されるだけの力が残念ながら南部町にはまだないということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（青砥日出夫君） 議案第14号、平成24年度南部町病院事業会計補正予算、質疑ありま

すか。

5 番、植田均君。

○議員（5 番 植田 均君） 1 ページの資本的収入及び支出のところで、議案質疑の最初のときに真壁議員が内部留保資金、不足する額 1 億 4, 6 8 6 万 6, 0 0 0 円はというところで、内部留保資金の残高は幾らかということで宿題があったと思いますが、わかりましたらよろしくをお願いします。

○議長（青砥日出夫君） 病院事業管理者、田中耕司君。

○病院事業管理者（田中 耕司君） 病院事業管理者でございます。委員会のときということでございましたので、そのとき用にもろもろのケースは用意してございます。

○議長（青砥日出夫君） 5 番、植田均君。

○議員（5 番 植田 均君） ちょっとまた言われるかもしれませんが、西伯病院は、水道は町の水道をつないでおられますか。

○議長（青砥日出夫君） 答えますか。はい。

病院事務次長、戸田幸治君。

○病院事務次長（戸田 幸治君） 病院事務次長です。西伯病院の方は自家水源を持っておりまして、自家水源を利用しております。こちらは上水道とあと中水道ですね、トイレ等に使う水、2 種類、水源を持っております。

○議長（青砥日出夫君） 議案第 1 5 号、南部町暴力団排除条例の制定について、議案第 1 6 号、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第 1 7 号、南部町特別会計条例の一部改正について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第 1 8 号、南部町自然休養村管理センター緑水園管理運営基金条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第 1 9 号、南部町道路占用料徴収条例の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第 2 0 号、南部町病院事業の設置に関する条例の一部改正について、

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） ここで、議案第21号から24号まで、地方自治法第117条の規定により、景山議員が除斥の対象となりますので、景山議員の退場を求めます。

〔6番 景山 浩君退場〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第21号、公の施設の指定管理者の指定について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第22号、公の施設の指定管理者の指定について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第23号、公の施設の指定管理者の指定について、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第24号、公の施設の指定管理者の指定について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となる議案が終わりましたので、景山議員の入場を許可します。

〔6番 景山 浩君入場〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第25号、辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第26号、平成25年度南部町一般会計予算、質疑ありませんか。

○議員（13番 真壁 容子君） ありますよ。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 総括質疑ですが、議長が先日言われたように、3つずついくということではいけませんか。

○議長（青砥日出夫君） 3つずつ。

○議員（13番 真壁 容子君） まとめてやらないといけませんか。

○議長（青砥日出夫君） わかりやすくやってください。

○議員（13番 真壁 容子君） わかりやすく、まとめて。

○議長（青砥日出夫君） 3つずつっていうのは。

○議員（13番 真壁 容子君） 3つして、座って、3つずつです。（「何だ、そりゃ」と呼ぶ者あり）

○議長（青砥日出夫君） 3つして、それはちょっと……。

○議員（13番 真壁 容子君） その方がお互い答えやすいじゃないですか。

○議長（青砥日出夫君） それはまあ、それはちょっと……。

○議員（13番 真壁 容子君） だめですか。

○議長（青砥日出夫君） うん、しっかり書きとめてもらいますけえ。

○議員（13番 真壁 容子君） でも、そういう意味でいえば、なかなか返ってこなかったりするのが大変ですので、よろしく願います。

○議長（青砥日出夫君） そのときにはあれしますので。

○議員（13番 真壁 容子君） はい。まず1点目、これは予算説明も資料として出していただいておりますが、少なくとも本会議場で言うておいて、委員会等を出していただきたいということをお願いいたしますので、よろしく願います。予算書でいえば、34ページの西部広域行政管理組合の負担金3億3,388万3,000円、これについての内訳の書かれた資料は出される必要があるのではないのでしょうか。

次、37ページの地域振興協議会への交付金5,352万8,000円、これは町からの内訳について出ておりますが、各地域振興協議会への区分けができておりませんので、その資料が要ると思いますので、よろしく願います。この2点です、いかがでしょうかというのが1つ。

それと、次、質疑です。

○議長（青砥日出夫君） さっきのは質疑だないですね。

○議員（13番 真壁 容子君） ええ。

○議長（青砥日出夫君） 委員会にそれを出してくれない……。

○議員（13番 真壁 容子君） 出すことが適当では、出してほしいと……。

○議長（青砥日出夫君） ということですね。

○議員（13番 真壁 容子君） いうことですので、議長の方からも、これは……。

○議長（青砥日出夫君） ページ34と。

○議員（13番 真壁 容子君） 31と30、西部広域行政管理組合の……。

○議長（青砥日出夫君） が34。

○議員（13番 真壁 容子君） はい。それと、37ページの地域振興協議会の交付金5,352万の内訳、この内訳は、例えば敬老会負担金と書いてあるんですけども、各振興協議会別に欲しいということですのでよろしくをお願いします。

○議長（青砥日出夫君） 質疑に行ってください。

○議員（13番 真壁 容子君） はい。質疑ですが、1つはCATV関係です。番組制作費が、31ページに、1,079万の委託料が出ています。また、その上の30ページには、広報発行の委託料で248万7,000円。双方に、いわゆるSANチャンネルのところに委託しているという分ですね、町長。

私はここでの質疑は、このテレビ番組制作、広報発行についてのこの編集権はどこにあるかという問題です。一番いいのは契約書等をお示しになられて、この場合、番組編成の編集権はどこにあるのか。特に広報に至っては、これは町の公の発行誌でありますから、どこまで委託しているのか等によっても違うと思うんです。例を挙げれば、回答が的確だと思って言うんですよ、議会の放送を生放送してほしいという意見がありますが、そういうことになれば、ほかの番組との絡みがあってなかなかできないというような返答が返ってきたというような例があるんですね。これは私は本末転倒ではないかと思っているわけなんです。

本来であれば、この編集権と町のテレビ、何を放送するかっていうようなことの編集権等についての町の姿勢がまずあってしかるべきではないかというふうに思うわけですね。議会とすれば、そういう交渉をSANチャンネルにするっていうのも、これも変な交渉だと思うものですから、本来の編集権、どこにあると考えているか。これは資料あるんじゃないかと思うんですよ。町長、よろしくをお願いします。

それから……（「質疑ですか」と呼ぶ者あり）

○議員（13番 真壁 容子君） 質疑です、質疑ですよ。2つ目。（「要望じゃないの」と呼ぶ者あり）

○議長（青砥日出夫君） 要望じゃないかって、これは。

○議員（13番 真壁 容子君） 質疑です。質疑の2つ目、51ページの公設民営の保育園へのいわゆる委託料の問題。1億8,000万近くのお金が伯耆の国に指定管理として出されているわけです。この中で、人件費等の金額について載っているんです。ここで伺っておきたいのは、このときの、公設民営にするときの一番の理由が職員の待遇改善ということでした。この人件費が、それ待遇改善がどうなっているかということの比較ですけれども、この以前との比較も含めて以前ではどうだったのかということですね。

それと、これ町長の所見をお伺いしておきたいんですが、そうはいつでも、正職員になったと
いて、町職員とのやっぱり差はあるわけですよ、歴然とあると。この点について、町長はど
のように考えているのか。本来の待遇改善とはどうあるべきなのかという点をお伺いしておきた
いというふうに思います。

それから、47ページの、ゆうらくへの5,733万円の交付金の問題です。この交付金につ
いていえば、町長、詳しいことは委員会に譲るとしましても、今回のこの交付金の上げ方こそな
し崩し的だという意見についてどう答えるか。なぜなし崩しというかといえば、無償譲渡の話が、
何回かしたとは言うけれども、今回の予算に計上してこちら側が聞くまで、もう譲渡してしまっ
てからの交付金だというのはわからなかったという点が1つ。課長もお認めになられたように、
今回このような交付金を出そうと思ったら、交付金の過小であろうが、交付金を創設するという
以前に指定管理をしている施設が、このような大規模改修がお金をもらってできるはずがない、
今のままでは。そういう手続もなしにこういう予算を上げてくることをなし崩しというのではな
いか、このことにどうお答えでしょうか。

それと、このゆうらくの2つ目には、こういう3月5日付で議会説明資料をいただきました。
ここに、本当は7,000万かかるんだけど上限5,700万だって言うてるんですけども、
この見積り7,000万等についてでも、このままだどつまみ銭みたいな感じになっちゃう
わけですよ。5,000万を超す本来大きな工事であれば、議会の議決も要するような内容なん
です。その内容を、この説明資料を見ても何にも中身書いていない。空調設備、見積り7,0
00万円、こんなので公金が出せるとお思いでしょうか。そういう点についてどうお答えかとい
う点をお伺いしておきます。

それから、29ページ、公共料金審議会の予算が出ております。これは先ほど同僚議員もお伺
いしましたが、今回の公共料金の審議会の設置する大前提は上水道の統合に向けての公共料金審
議会だというふうに書いてありました。そうですね。それで、先日もお伺いしましたら、25年
度には西伯地域の水道料金の統合をします。お聞きします、この25年度の公共料金審議会を開
く目的は何か、何を審議するのか。それをちょっとお聞かせください。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 企画政策課長、谷口秀人君。

○企画政策課長（谷口 秀人君） 企画政策課長でございます。ケーブルテレビの31ページとい
うことと、それからケーブルテレビの番組編成と広報ということにつきましての編集権はどこに
あるのかということでございます。

編集につきましては、委託をいたしまして、法人格を持っておりますNPO法人のSANチャ

ンネルの方に委託ということで、編集を委託をしてございます。ただ、行政として施設も貸し出しておりますので、行政としての責任というのでしょうか、そういったものは行政の方が、それは義務的に持っておりますので、編集につきましてはなんぶS A Nチャンネルの方に委託をしているということでございます。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 上下水道課長、谷田英之君。

○上下水道課長（谷田 英之君） 上下水道課長です。公共料金審議会、25年度は西伯の上水と簡水を一応統合すると。それと、去年から案がありまして、基本料金を統合するというのでやりたいと思い、西伯と会見とのまだ検討でして、最終でございまして……（「いや」と呼ぶ者あり）最終のまだ検討ですので……（「まだまだこれから」と呼ぶ者あり）それは経過ですので……（「28年度だ」と呼ぶ者あり）で、審議会をやりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（青砥日出夫君） 健康福祉課長、伊藤真君。

○健康福祉課長（伊藤 真君） そうしますと、真壁議員のゆうらくについての御質問にお答えします。

ゆうらくの交付金の上げ方がなし崩しということでございますけども、先ほど一般質問でもお答えしましたように、平成24年の3月議会で土地の売却について、議会で承認をいただいたというときに、土地と建物は一体であって譲渡した方がいいというふうな考えのもとに、施設の修繕がちょっと話がまとまらないので、まとまり次第、議会に御説明をしてというところで、既に1年以上も前からこの話についてはいろいろ一般質問でも質問いただき、説明をしてきた中で、急にぽんと出てきたような話ではないので、なし崩しというふうには全く理解に苦しむような言い方になっております。

次に、当初予算に上げさせていただきまして5,700万については、伯耆の国の方から2億5,000万ぐらいの見積もりをいただいて、それでいろいろ協議をする中で7,000万円の見積もりをいただいて、それに対して町の方としても、壊れている空調設備もございまして、空調設備を予算も2億5,000万というものはとても出せるようなお金はないということで、空調設備を中心に検討させていただいて、それでどうしたら納得のいただける金額にというか、提案の仕方になるのかというところで、その全員協議会の方で御説明いたしました伯耆の国の方の寄附金1億8,000万や土地代等での繰り上げ償還後の不用額ですね、それが2,200万でございます。それと、そういった中で、町も7,000万の半分、伯耆の国も半分というところで説明させていただいておりますし、この辺でもう少し深い説明ということは委員会の方でさせていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 町民生活課長、仲田磨理子君。

○町民生活課長（仲田磨理子君） 町民生活課長でございます。民営への人件費につきまして、給与計算は、保育士さんの人数もありますけども、お一人平均320万円程度の給与で計算させていただいております。それで、子供さんの人数とかでまた保育士さんの数も変わってきますので、その中でやっていただくようお願いしております。

待遇改善についてですけども、町におられた非常勤と比べますと、やはり正職員になられたということで、私たちは待遇改善していただけたんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（青砥日出夫君） 谷口課長、町の広報の編集権はどこにあるか、どっちにあるかというの
は。

○企画政策課長（谷口 秀人君） 一番初めに……。

○議長（青砥日出夫君） 言いなつた。了解。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 議長、議員には総括質疑をするようにと求めています。執行部にも、総括質疑の答弁ですから、町長がお答えになるように求めてください。課長には、ここでお答えいただかなくとも委員会で十分聞けますので、町長がお答えになるように議長の方から指名してください。そのつもりでこちらも質疑を準備しておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（青砥日出夫君） 急激な質問については、通告の質問ではありませんので、答えられる範囲は町長が答えると思いますので、そこら辺は御了承願いたいなというふうに思いますけども……。

○議員（13番 真壁 容子君） ということは、町長お答えになら……。

○議長（青砥日出夫君） できる限り町長の方が答弁をするというふうに思います。

○議員（13番 真壁 容子君） そうですね。町長がお答えにならないのは、唐突やからわからへんわけですか。

○議長（青砥日出夫君） いや、唐突だというか……。

○議員（13番 真壁 容子君） じゃないですよ、町長お答えになりたいみたいですよ。

で、これは私の質問、2回目ではないですよ。（「2回目」と呼ぶ者あり）

○議長（青砥日出夫君） 2回目だ。

○議員（13番 真壁 容子君） ああ、そう、損した。

町長、お答えしてください。

○議長（青砥日出夫君） どういうこと。

○議員（13番 真壁 容子君） そういうことです。それは、通告していないから答えないというたら課長もみんなそうですよ。それを町長にだけ……。

○議長（青砥日出夫君） いや、モチベーションが違う。

○議員（13番 真壁 容子君） 議長がお認めになるというのはおかしいですから、こちら側に総括求めるのであれば向こうにもきちっとこの場でお答えになるのが、ここでは一番責任者は町長なんですから、町長にお答えになるようにお願いします。でなければ、先ほどの保育園の問題でも、担当課とすれば現状を言うしかないわけですよ。

○議長（青砥日出夫君） 質問をしてください。

○議員（13番 真壁 容子君） 私は、だから質問の意味を理解してください、総括質疑しているんです。これが待遇改善になっているのかどうかということを責任者にお伺いしているんです。それと、先ほど言ったように、この保育園の問題でいえば、課長が出していただきました現金320万は……。

○議長（青砥日出夫君） 終わらせますよ。

○議員（13番 真壁 容子君） これが、今の町職員の給与から見て、待遇改善と言えるのかってということも聞いておりましたので、町長、お答えくださいね。

それから、ケーブルテレビの件です、町長。あのね、編集権はNPO法人になるというふうに課長がお答えになりました。この編集権の中にはすべて網羅するわけではないんです。何が言いたいかといいますと、公共性、公益性、行政が責任を持ってお伝えしなきゃならないことの範囲ってというのはあると思うんですね。防災行政無線も町がつくってるからいいじゃないかとおっしゃるんですけども、非常時のことを考えて、町の責任のことを考えたら、私は大いに町に責任があるんじゃないかというのを思うわけなんです。その辺をどう考えているかっていうことをお聞きしたいわけですよ。議会の質問を生放送しようか、編集して放送しようかっていうのを、議会がSANチャンネルと話し合って決めるなんていうのはもってのほかですよ。これは議会と町とのどうあるべきかの大きな方針、施策になっていくんじゃないですか。そういうことを町長にお聞きしてるんですよ。だから、少なくとも町が100%お金出しているSANチャンネル、その中での広報なんていうのは町の仕事なんですよ。その少なくともケーブルテレビの編集等についても、町がその編集権等についてはしっかりと意見が言えるということがなければ、公にやってる意味がないということになりませんか。ということについて、そのことを町長にお伺いしたいんですよ。

ゆうらくの件について言えば、私が課長にお聞きしたいことは、何回もお聞きしてる、それは

委員会で聞くわけです。何回も言ってるように、この経過とか中身については言ってるんです。このお金は、当初予算が出てくる前の議会運営委員会でも、正規の補正予算でも、譲渡してから交付金を出すってようなこと1回もなかったんですよ。なし崩し的っていうのが適当でなかったら行き当たりばったりですよ、それぐらい説明がないんですよ、だって。そこの責任はおありになるんじゃないですか。そういうことを行き当たりばったりと、私に言ってみたら、なし崩し的にやっておきながら、空調設備点々々見積もり7,000万円、こんなのでお金が出るかと思うと大きな間違いですよ。それも今出せないところですよ、そういう予算に組んできて、この予算を認めろっていうわけでしょう。それまでに指定管理の要綱とかも変えるわけですか。

○議長（青砥日出夫君） 質疑にしっかり戻ってください。

○議員（13番 真壁 容子君） そういうことを言っておりますので、きちっと総括に対するの答弁をちゃんと返してくれて言ってるんです。

町長、そういうことを言っておりますので、よろしく願いいたします。どうでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。私が神でもございませんので、すべて掌握しているわけではない。そのために説明員として課長が上がって、ここで詳しく説明をしております。したがって、先ほどそれぞれの課長が述べたことが違っておれば私も違うというぐあいに言いますが、基本的に私は、課長の答弁で私の答弁としていただいているのではないかと考えております。それでもあえてということですので、何点かにわたって私の考え方を述べさせていただきます。

まず、SANチャンネルだとかそれから広報、それから防災無線、今お世話になっておりますけれども、普通の場合なら真壁議員は、何ていうんでしょうか、執行部の都合のいいようなことばかり書いたり流れたりすんなということをおっしゃるのではないかとこのように思います、いつも大体言っておられますので。これは報道の自由というのがあるわけですし、SANチャンネルにゆだねた方がより公正ではないかという思いもございました。もちろん合理化といいますが、町の職員が二、三年ごとにかわって、いいもんがでんという質の問題もございまして、質の問題もある。それから、町の職員が直でやるよりもSANチャンネルにお世話になった方が安くできるという合理化の面もある。そういうさまざまな面からSANチャンネルにお世話になっているわけでありまして。

SANチャンネルが著しく公共性を害する、公益性を害するような報道の仕方をするとか偏ったことを行うといったような場合には、これは委託の相手先が悪いということでしょうから、こ

れを考えなければいけない。もちろん、これはちょっと行き過ぎではないかとか、偏っておるのではないかという意見はもちろん言いますけれども、是正されんかったら、それは考えなければいけないというように思いますが、今のところ非常に町民の人気もいいし、いい仕事をしていただいております。それから、自主番組なんかも、契約をした本数以上に自主番組も制作して頑張っております。それから、自主番組なんかも、契約をした本数以上に自主番組も制作して頑張っております。それから、自主番組なんかも、契約をした本数以上に自主番組も制作して頑張っております。それから、自主番組なんかも、契約をした本数以上に自主番組も制作して頑張っております。

それから、保育園の関係ですけれども、課長が言ったとおりでありまして、間違いなく待遇改善につながっております。それから、以前との比較が必要ならば、委員会の方で説明すると思えます。

それから、町職員との差ということをおっしゃいましたけれども、町職員は1人平均人件費が730万円ほどかかっております。したがって、明らかに大きな差があるということであります。みんながそういう待遇を受けるような社会になればいいわけですが、残念ながらそうではない。競争もありますし、それを反映した給与になっておるというように思うわけですが、少なくとも以前の状況よりも随分改善されたということで。それから、いろいろ聞いてみますのに、非常に喜んでおられます。今までの町の非常勤職員でいたときよりも随分よくなった、よくしていただいておりますということで喜んでおられます。これは、私も忘年会なんか出ていろいろ話ししてみますと、そういうことをおっしゃっていただいております。

それから、伯耆の国の5,700万については、これは委員会で詳しく課長がまた説明をすると言っておりますので、そこで御了解いただきたいと思えます。なし崩しでなければ行き当たりばったりだということをおっしゃいますけれども、相手があって交渉しているわけですから、最初から決まった数字を言っているわけではないわけです。それで向こうはできるだけたくさん修繕をして、それから引き受けたいと思うでしょうし、こちらはできるだけ少ない方がいいという、そういう利害関係がお互いにありますから、これはぎりぎりまで待ってくださいということで、あのときにもお願いしていたはずですが、それがまとまったということですので、御了解をいただきたいと思えます。

それから、公共料金審議会は、私は上水と簡水の統合で1本になるんだということを言いましたけれども、どうもそういうことだけではなくて、基本料金の問題についてもどの程度のレベルにおさめるのかというようなことを御審議をいただくということを担当課長が言っておりますので、そのようなことだろうというように思えます。総括的にそういうことを申し上げてお答えしたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） ほかありませんか。

5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 事業別説明資料の89ページです。南部町体験型観光推進事業緊急雇用ということで、私、緊急性という意味からいえば、もっと生活に密着した発想が生まれるような気がするんですけども、こういう事業を緊急雇用としてやるということに至った経過といえますか、これで事業展開するということの、何ていうんですか、この観光業として将来に結びつくというふうに私には思えないので、ちょっとその点を1つ、説明をお願いしたいことが1点と、これちょっとページはあれですけども、林道整備のことなんですけど、この間、西伯地域の林道整備が順次されておまして、今、まきストーブの話とかこの議会でいろいろ出てまいりまして、山の活用といえますか、そういうことで、私が住んでいる近くの里山も、林道を整備すれば使えるようになるのではないかなという発想もちょっと思ひまして、そういうこの南部町全体の林道の整備計画っていうのはどういうふうに進められようとしているんでしょうかということ、基本構想みたいなのがありましたらよろしくお願ひします。

○議長（青砥日出夫君） 企画政策課長、谷口秀人君。

○企画政策課長（谷口 秀人君） 企画政策課長でございます。緊急雇用のことでございますけど、これにつきましては失業者の雇用ということがございます。しかしながら、短期の雇用ということでございますので、10分の10で国の事業がこういうものを考えておりますので、これを利用して体験型観光のきっかけにしたいと。前も申し上げましたように、古事記などの取り組みをいたしましたけど、じゃ、次に体験型をどのようにつなげていくのがいいだろうかというようなこともいろいろ考えまして、この体験型の観光推進事業を緊急雇用の特例基金を活用いたしまして、将来の観光の振興の推進母体となり得るような組織化づくりをしてみたいと、そうした定住や人口の歯どめもかけたいというような思いもございまして、この事業を活用させていただくということで計上しておるところでございます。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 建設課長、頼田泰史君。

○建設課長（頼田 泰史君） 建設課長でございます。林道整備の御質問ですけども、林道は県の方にお世話になってやっております広域基幹林道整備事業というのでやっておるものが予算化してあるということでございまして、御存じだと思いますけども、徳長から大木屋までの区間が一応セット区間になっておる路線でございまして、そのうち今工事をしてるのが赤谷地内になります。未整備の区間というのは、赤谷から、大木屋から少しの区間は以前整備はされておりますので、それを過ぎた大木屋地内から赤谷までにかけての区間というのが未整備状態になっておりま

して、これを年々整備していくという格好で整備計画はあるわけですが、手元には資料がございませんので、また委員会のときに図面等をお示ししたいというふうに思っております。

それから、もう一つ言われました、自分のところの枝等を切るのに林道というお話でしたけども、それはいわゆる作業用の道路ということで、作業道というような言い方をしておりますけども、それは町が手がけておりますこの林道とは別に、森林組合等がそういう森林の保育作業をされるときに便宜的につくられるというようなことをしておられるみたいですが、それは町が計画しております林道事業といいますか、林道計画とはちょっと別個のものでございますので、そのように理解していただけたらと思います。

○議員（12番 亀尾 共三君） 議長、火災の情報があったら、ちょっと補足してもらっても。

○議長（青砥日出夫君） はいはい。ちょっと休憩します。

午後 3 時 2 4 分休憩

午後 3 時 2 5 分再開

○議長（青砥日出夫君） 再開します。

5 番、植田均君。

○議員（5 番 植田 均君） 緊急雇用の観光という事業の展開が、いま一つ私は理解に苦しむんですけども、この施策そのものに私はちょっと理解ができません。将来につなぐしっかりとした施策として理解ができませんので、その点は言うておきます。それと、広域林道で、県の計画がある分については説明は聞きましたけれども、今後整備ということでどういう状況なのか、その辺の先の見通しというのがわかれば教えていただきたい。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。今後については計画はございません、今のところ。

植田議員がさっきおっしゃっておられました、自分とこの近くの竹やぶのどうのこうのおっしゃっておられる……（発言する者あり）ああ、竹山か。

○議長（青砥日出夫君） 里山。

○町長（坂本 昭文君） ああ、里山か。竹林ががいにくさんありますが、竹林が。あの竹林整備などをしていただきますと環境設備にも役立つし、中に道もつくということだろうと思います。

それから、さっき課長が言ったとおりで、保育のための作業道などは森林組合がここでつくと。これは使い捨ての道ですから、林道の扱いはないですね。今のところは行者山線という林道計画しか町内にはないというふうに思っています。

○議長（青砥日出夫君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 3点、お尋ねします。まず初めに、まだ事業展開をされてないんで、数字的なことはわからんですけども、実は音楽院、南部校のが始まる、あれは企業誘致という位置づけでしたね。ということであれば当然、何ですか、税制の面での減免とかそういうことがあると思うんですけど、きのう私が一般質問で出したところは、どうも自己で、自分で土地や建物を取得だなくて借り入れですか、借家という形かな、そういうことだそうですけども、そういう状況で減免ということがどうなのかということはようわからんで、ひとつ教えていただきたいという、説明お願いしたいということ。ほかにも企業誘致で有利な点を配慮されるのであれば、その点もあわせてお聞きします。

それから、2つ目なんですけども、ゆうらくの土地のことで、私はどっかいうと大きな感じはしてなかったんですけども、実は土地の評価ですね、これが鑑定士に頼まずにやられたというぐあいに認識しておったんですけども、どうも聞いたら、一応知り合いの土地のそういう資格のある方に問い合わせたら、そうだということだったんですけども、費用の面はもちろん払ってないということで。私は土地を売ることにはよしとは思わんですけど、売れたんですけども、結果的に売買されたときの金額よりも下がるかもしれません、あるいは上がるかもしれないけども、私は公有財産を売却するに当たってはきちんと、お金が幾ら、4万だか5万だか言われたんですね、鑑定を頼む。きちんと、それはかかっても、こういうの、公の財産というのは、ただ、聞いてみたらこうだったからっていうものでは、私はこれはちょっと問題ありと思うんですよ。今後もうこういうような方法でやられるのか、あるいは公有財産を、土地じゃなくても建物ですが、売却する場合は、きちんと評価員にお金を出してでも頼んでやっていくということを、そういうぐあいに、町長、考えられるのかどうなのか。これが2つ目。

それから、3つ目なんですが、公共審議会では、ことしあるんですけど、上下水道課長は、今までのんの最後の会をやって、それから新たになるというような説明あったと思うんです。それは置いていてですよ、実は昨年度、いわゆる料金改定のときに、私も一般質問でいろいろ町長と議論したんですけど、その中で町長はこう言われましたね、将来的に見ると、会見の方の水源から落合の浄水、落合のあそこに引くと、そうすると、今あその浄水場が運転経費が非常に高くなる。あのときでたしか100万台だなく1,000万台だったと思うんですよ、1,000万円台だったと。経費がかかるんで、つないでしまって、あれを稼働を停止すれば、かなり経費の節減になるんだということだったんですよ。今回、審議会が答申されたら、そのことも考慮されて、料金について参考にされて、私は上げるべきではないと思うんですが、ぜひ上げることで

はなくて、そのことも考慮してですよ、つないですぐ料金が、それが節減になるとは思いませんが、そういうことも十分考慮すべきだと思うんですが、どうでしょうか。その3点をお聞きします。

○議長（青砥日出夫君） 亀尾議員、あそこのゆうらくの土地の評価については、真壁議員も言っておられましたけども、健康福祉課長がそういう形での見積もりをしたということは前にも何遍も言っておりますので、初めて聞いたということは多分ないと思いますので、そこら辺は全議員わかっていると思いますので、よろしく願いしておきたいというふうに思います。

企画課長、谷口秀人君。

○企画政策課長（谷口 秀人君） 企画政策課長でございます。国立音楽院の関係の税制の減免ということでございますが、誘致企業でいきますと土地や建物の固定資産というのがございますが、今どうのということではございませんが、資産価値の高いものについては、減免の基準に合うものがあれば減免の対象になるのではないかと思います。例えば、ピアノとかというようなものが対象になるのかなというふうにも考えているところでございます。

それで、配慮ということでございます。やっぱり情報発信の御協力ができれば、情報発信の方もあわせて、情報発信の御協力はしてさしあげればいかなというふうに思っているところでございます。それはホームページのリンクとか、そういったものが考えられるのではないかなと思います。それから、配慮ということではございませんが、雇用の、何かそういった雇用情報についての情報発信とか、どなたかというようなところでお申し出があれば、それに対して雇用の方をおこたえするだとか、そういうような情報発信のお手伝いができるかなというふうに今は考えているところです。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 健康福祉課長、伊藤真君。

○健康福祉課長（伊藤 真君） 健康福祉課長です。ゆうらくの土地について、売却に当たって評価をきちんとすべきではないか、今後はどうやっていくのかっていうところでございますけども、今私、健康福祉課長をしておりますけども、以前に総務課の方で勤務させていただいたときに、天津の農協の跡地、それと、そこの新宮谷の町営住宅の跡地をきちんと評価をして、30万ぐらいかけて評価をさせていただいたことがございます。それで、ネット上でも公募をかけて売却をしようとしたことがございましたけども、結局は買い手が見つらず、そのままということもございました。

これは、一般的に公募をかけてするときにはきちっと評価をして、それなりの価格を出してすべきだというふうに私も思います。ただ、今回は、相手が特定の、伯耆の国ということで、話し

合いの中で進めたということもございますけども、うちの方が土地開発公社から購入いたしました金額というのがまず基本的な売買価格というふうにご考慮しておりましたので、あえて評価をきちっとすべきであったかというふうには判断はいたしませんでした。参考までに、つき合いのある土地鑑定評価士の方に御相談をした。町長が申し上げましたように、先ほど平米単価1万1,500円と言いましたけども、実際その鑑定士さんは、8掛けの値段で道路をつけて売るべきではないか、じゃないと売れませんよというふうに言われました。町の方の判断は、あれはもう……（「そのまま」と呼ぶ者あり）土地をそのまま使っていただくんだ、分割して売る気はなかったもので、1万1,500円というところで、総体的に10万円前後しか違わなかったというところで御理解がいただける単価だというふうにご判断をして御説明をしてきたということです。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。公共料金審議会については今後の大きな課題だと思います。合併以来の大きな課題でございましたので、今後この審議会の方で御議論いただくというぐあいに思っています。それで、料金はできるだけ安いのがいいんですけども、今後、将来を見据えた、非常に公共性や公平性の一番大事なところでございますので、このあたりの御審議を十分にかけていただきたいと思います。以上です。

落合浄水場なんですけれども、今の計画は約1,200トンぐらいを出水させていただいて、こちらの方に持ってこようと考えています。1,400トンが今の落合浄水場を使っている水でございますので、200トンぐらいがそのまままだ使わざるを得ないというのが現状でございます。しかし、使う量が減りますので、これは将来的なコストの低下にもつながると思います。一番たくさんコストかかっていますのはやっぱり電気代でございますので、どうやって電気代を落としていくのかということが課題になっております。以上、よろしく願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 答弁をいただきましたので、それについてまたちょっとお聞きするんですが、まず初めに、企業誘致についての私が聞いたかったのは、自分で土地を持って、自分で建物を持った場合は、当然土地の減免ということは一定の金額からいけばなるんだけれども、どうもきのうの一般質問で聞くと、何か借り上げでやられるという町長の答弁だったんです。そういう場合にはどうなんだろうかなということをお聞いたんで、その今の建物と土地の評価について、借り上げでもその対象になるのかなということをお聞きするものです。

それから、鑑定ですけど、わかりましたけど、ゆうらくの、それでも私はよしとは思わんです

けども、やはり売買だとか、あるいは買収についてもきちんと立ててやるべきですが、今後どうでしょうかということ。やられますか。いや、知ってる人にちょこっと聞いてやりますが理由でしょうか、どうなんでしょうかということ。

それから、落合の浄水場が稼働をゼロにするということではなくて、100%やらない、いずれやっぱり幾らかは稼働させなきゃいけないということですけども、いずれにしても経費の節減が図られることは確かだと思うんです。そのことも考慮に入れてほしいということです。どうでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長です。ゆうらくのケースは、上に営業しておられる方がおられて、ここでも議論がありましたように随意契約をしたと、施行令に基づいて。その方が有利だと、ほかに、他に方法はないだろうという判断の中で随意契約しました。ですから、一般の競りにかける、競争にかける場合のちょっと特殊事例だったと思います。一般的には、何ていうんですか、ちゃんとした土地の評価をして、そこを、それを最低制限価格にして、それ以上で落札してくれる人を選ぶというのが本来の姿だと思います。そのケース・バイ・ケースで適切な対応をしていきたいというぐあいに思っています。

○議長（青砥日出夫君） 企画政策課長、谷口秀人君。

○企画政策課長（谷口 秀人君） 企画政策課長でございます。国立音楽院の場合は、土地も建物も借りておられますので、固定資産の減免という部分には該当いたしません。ただ、動産という部分で、先ほど申しましたように、資産の価値の高いものには対象になるのではないかなというふうに考えます。例えばピアノみたいなものかなというふうに考えておりますが、今まだこうだというものではございませんが、そのように考えているところでございます。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 上下水道課長、谷田英之君。

○上下水道課長（谷田 英之君） 上下水道課長です。電気代に経費が少なくなれば、料金のこと考えながら下げてまいりたいと思います。（発言する者あり）下の方で、安い方で、私も水道料金払ってますので、安い方でやって、ありがたいことですので、余分なことですけど。

○議長（青砥日出夫君） 議案第27号、平成25年度南部町国民健康保険事業特別会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第28号、平成25年度南部町後期高齢者医療特別会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第29号、平成25年度南部町介護サービス事業特別会計予算、質疑ありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） これも、先ほど本会議で出た数字の確認をして委員会に臨みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

この該当するのは6ページのところの、いわゆる地方債の残高のところなんですけども、先ほどこれを審議するに当たって、一体起債幾らだったのか、5億4,600万、ゆうらくが6億571万お返しになったと、こういうふうにおっしゃったわけです。ちょっとお聞きいたしますが、5億4,600万というのは、このうち町民債が5,000万の4億9,160万円の借入だというふうにそちらの資料で書いてあるわけです。お聞きして聞いたのは、ああ、そうか、このゆうらくを借りた地方債は利息が要らなかったんだらうかと思ったわけですね。それで、お聞きいたします。お述べになられた5億4,600万は利息なしの元金です。利息を含めての償還額はお幾らなのかお答えください。

それと、ゆうらくから6億571万円、これも本会議で述べておられます。6億571万円の内訳を明らかにして委員会に臨みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。どのような内訳するかというと、このうち、ゆうらくから寄附として受けた金額の総額と土地代として購入した分を教えてください。分けてください。

○議長（青砥日出夫君） 真壁さん、今、質疑だった。

○議員（13番 真壁 容子君） はい。

○議長（青砥日出夫君） 質疑だった。資料出せだなしに質疑だった。

○議員（13番 真壁 容子君） 値段が知りたい。

○議長（青砥日出夫君） 健康福祉課長、伊藤真君。

○健康福祉課長（伊藤 真君） 22億で建設費立てである中で、地方債は先ほど述べましたように5億何がしのものをいって、その2本の町債の元金利息を合わせました総合計をそれぞれちょっとお答えします。

まず、公募債の方でございますけども、公募債は5,000万を公募債をお借りしております。元金利息合わせたところは、5,060万526円が元金利息合わせた償還総額になります。もう一つの方ですね、建設の方に充てた方ですけども、借入額が4億9,160万円でございます。これが、償還終わるまでの元金利息合わせた合計は5億5,023万9,364円ござい

います。以上です。（発言する者あり）

議長、済みません、6億571万9,835円の内訳でございますけども、土地代が1億7,155万6,768円引いたところが寄附金の総額でございます。以上です。（発言する者あり）

4億3,416万3,067円だと思います、ちょっとまだ1回しかたたいておりませんけども。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 重要なことなので、町長に確認しておきます。先ほどどなたかの議員のところでお述べになられた起債が5億4,600万というのは、利息の入らない金額だということですね。それで、利息を含めた場合は5,060万と5億5,239万6,000円を足した分になる、これが本当にお述べにならなければならなかった数字ということになりますね。そうですね。起債が4億9,000だけれども、起債には利息がつくわけでしょう、利息をお話しされるのを忘れていたと思うので確認したいんですよ。ということですね。その数字を、あのね、これ数字は大事ですから、課長、公募債と建設債を合わせた数字をもう一回お述べくださいね、合計。

土地のお金を引いた寄附金が4億3,041万6,367円だと、こういうふうに言ってるわけですね。金額の確認、あとは委員会でやりますから。ということになれば、このことを当ててみて、全く町のお金は入っていないというのが言えないのではないかとということを町長にお聞きしておきたいと思うんです。その前に課長がお述べにならないと、その数字わからないと思いますので。

どうして数字が違ってくるのかということになれば、本会議でもお述べになられたんだから、最初の分は利息が入っていませんでしたということをお認めになられて、数字の、再度おっしゃっていただきたいと思うんです。

○議長（青砥日出夫君） 健康福祉課長、伊藤真君。

○健康福祉課長（伊藤 真君） 健康福祉課長です。約22億の建設費の中の財源として5億4,160万円の起債を借り入れたというふうに申しております、その中に当然利息が入っておりません。伯耆の国の方からトータル、土地代も含めて幾らだったかという中は、約6億のものを言っております。これは利息を含めた金額をいただいておりますので、町長が言っていることが間違っているというふうにはなっておりませんけども。

○議員（13番 真壁 容子君） 数字を聞いている。数字をちゃんと答えて。そんなこと、こっちが

解釈する。数字を。

○町長（坂本 昭文君） こっちが解釈するって。

○議員（13番 真壁 容子君） そうですよ、当然ですよ、そういう数字はもういい。言っているのは、公募債と建設債の利息を含めた金額幾らかと言ってるんです。

○健康福祉課長（伊藤 真君） それは先ほどお答えしました。

○議員（13番 真壁 容子君） だから、それは……。

○町長（坂本 昭文君） ここで言うことかな。

○議員（13番 真壁 容子君） 数字の。

○町長（坂本 昭文君） 委員会に持って帰って、委員会で出してやったら。それで、問うたり…
…。

○議員（13番 真壁 容子君） 委員会で質疑に出すかは、委員会するかどうかは、町長が言ったことが本会議で生きてるから聞いているんですよ。そうでなかったら、こんなこと言いません。

○議員（4番 板井 隆君） 生きてるって言ってるっけな。間違いないって言ってないけえ。

○町長（坂本 昭文君） ちゃんとしたもん出せば、ええでしょう。

○議員（13番 真壁 容子君） ちゃんとしたもの、町長が言ったことと違うから聞いているんです。

○議員（4番 板井 隆君） 決まってないって言ってるのか。

○議員（12番 亀尾 共三君） 公募が。

○議員（13番 真壁 容子君） どこが違ってないのか。

○議員（12番 亀尾 共三君） 確かに気になる。

○議長（青砥日出夫君） 町長が言った分については利息が入っているよと。

○議員（12番 亀尾 共三君） ちょっと休憩して。

○議長（青砥日出夫君） ちょっと休憩します。

午後 3 時 5 0 分休憩

午後 3 時 5 5 分再開

○議長（青砥日出夫君） 再開します。

もう一遍言ってあげて、ほんなら、しつこいけど。合わせたものだ言っちゃる。

○健康福祉課長（伊藤 真君） 合わせたものはちょっと持ち合わせておりません。

○議員（13番 真壁 容子君） 計算したらいかがですか。

○議長（青砥日出夫君） 何で怒るだ、そげん。

- 議員（12番 亀尾 共三君） それはやっぱり。
- 議員（13番 真壁 容子君） 何でその数字が出ないんですか。おかしいじゃないですか。
- 議員（12番 亀尾 共三君） おかしいが。
- 議員（13番 真壁 容子君） そういうことをするから、何回もこういう質問しないといけなくなるんじゃないですか。何で答えられないですか。
- 議長（青砥日出夫君） ちょっと休憩します。

午後3時55分休憩

午後3時57分再開

- 議長（青砥日出夫君） 再開します。
- 町長（坂本 昭文君） 休憩してくれる。ええかいな。
- 議長（青砥日出夫君） 休憩しようか。
- 町長（坂本 昭文君） ええ。大丈夫。
- 議員（4番 板井 隆君） 聞きましょう。
- 町長（坂本 昭文君） 大丈夫。大丈夫か、おまえが大丈夫だって言うだけん、わしにはわからん。
- 健康福祉課長（伊藤 真君） やっぱりああ……。やっぱり。
- 議長（青砥日出夫君） やっぱりっていうのはどういうことだ、それ。
- ちょっと頭冷やしましょうか、10分ほど。（「はい」と呼ぶ者あり）
- ほんなら休憩します。再開は4時10分から。

午後3時57分休憩

午後4時00分再開

- 議長（青砥日出夫君） 再開いたします。
- 健康福祉課長、伊藤真君。
- 健康福祉課長（伊藤 真君） 健康福祉課長です。公募債と建設事業債の合計は、元利合計ですけども、6億83万9,890円でございます。伯耆の国からいただいた金額との差は487万9,945円の余剰金という格好になります。これは、平成34年まで返還したときの金額の差が487万9,945円です。さらに早くなっていくと、どんどん利息分が返さなくてもよくなってきますので、約2,200万ぐらい余るという話でございます。よろしいでしょ

うか。

○議員（13番 真壁 容子君） はい。

○議長（青砥日出夫君） 議案第30号、平成25年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 済みません、申しわけない。きのう、この件については滞納金額等もお聞きしてきたところなんです。私はここで町長に、今回の予算の立て方について……。申しわけないです、済みません。予算の立て方等、今後のこの処理の仕方はどう考えているかということをお聞きしておきたいと思うんです。

昨日の本会議でのお話は、担当者からこの事業についての滞納金総額が、それぞれ住宅改修、宅地を含めて約8,900万円の滞納が生じているという報告があったわけなんです。そういう滞納を抱えておく一方で、今回の歳入歳出等につきましても、例えば住宅新築資金の元利収入、滞納繰り越し分が72万6,000円しか計上できていない、住宅改修の方も滞納繰り越し分が8万9,000円ということですよ。こういうあり方の中では、この滞納をした分が今までは一般会計から出ているわけですね。これの回収方法等を、この予算等を見る限りでは、そこに向かって行っているという感じがしないわけですね。そういう意味でいえば、町長は今回のこの歳入の段階で、特に住宅新築資金等のいわゆる滞納繰越金額がこういう金額しか上がってこないことについてどう考えているかということと、8,900万近い滞納を、この事業が終わらんとするときどのように回避しようと考えているかをお聞かせください。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 滞納繰り越し分が72万6,000円しか組んでない、実際はもっとあるのということですね。どういう処理の仕方をするのかということですが、これは私もなかなか、こうしますということを簡単に言えるような問題ではございません。いわゆる実態をよく反映した予算書であろうというように思うわけです。実際がもっとたくさんの滞納額があるわけですから、ただこれだけしか滞納分が見込めないということでもありますから、これは借りた人の生活実態、暮らしの実態というようものを反映した予算であろうというように思っております。

今後の処理をどう考えるかということですが、これは町がやっぱり借りたものですから、本当は銀行がやって、銀行が貸し出しすればよかったと思うわけですよ。それを銀行がしませんので、町に銀行のかわりをさせたわけですが、これは国がさせた政策で。したがって、私は、基本的には借りた人が返さんといけんと、これはもう当然のことですけれども、いろいろ策を尽くして万やむを得ないときには、やっぱり国が責任を負っていただかんと困るのではないかと

というように思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、わかりました、国に責任があるというのは私たちも同感な
んです。ただ、今回、この予算が出てきまして、一方で滞納が8,900万ある中で、今回こ
の70万何がしとか30万ぐらいしか計上できていない理由を、ここ大事なんです、暮らしや生
活実態をよく反映したというふうに町長は理解されているんだというふうにこっちが理解してい
いわけですか。この数字をどう見るかって大事だと思うんです、委員会でも論議になるんですよ。
町長がこの数字をどう見ているかということですね。私はこれは、もしこれが町長が暮らしや生
活実態をよく反映されているというのであれば、少なくとも一方で8,900万滞納ありながら、
今年度は72万ぐらいしか返ってこないんだという予算をよしとすることを議会に認めていただ
くような資料が要りますよね、なぜ金が入ってこないのかという理由が要るんですよ。そこは、
町の責任で委員会にお出しいただきたいと思うんです。これは、でなければ、終わりました、目
には見えないけれども9,000万近くのお金が残っているでは、住民に説明が果たせないから
です。

町長、1つの見解です、暮らし、生活実態よく反映した、一面では当たってると思うんですよ。
だとすれば、その方向をどうするかも含めて、今回のたくさんありながらこの金額しか計上でき
なかったことについての説明資料を委員会で求めますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 議案第31号、平成25年度南部町建設残土処分事業特別会計予算、質
疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第32号、平成25年度南部町墓苑事業特別会計予算、質疑ありま
せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第33号、平成25年度南部町農業集落排水事業特別会計予算、質
疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第34号、平成25年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算、質疑
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第35号、平成25年度南部町公共下水道事業特別会計予算、質疑

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第 36 号、平成 25 年度南部町太陽光発電事業特別会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第 37 号、平成 25 年度南部町水道事業会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第 38 号、平成 25 年度南部町病院事業会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第 39 号、平成 25 年度南部町在宅生活支援事業会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

日程第 6 上程議案委員会付託

○議長（青砥日出夫君） 日程第 6、上程議案委員会付託を行います。

お諮りします。上程議案につきましては、会議規則第 39 条の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（青砥日出夫君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

11 日からは、各常任委員会を持っていただき、付議案件についての御審議をお願いをいたし

ます。以上でございます。

午後 4 時 2 0 分散会
